

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月21日
【事業年度】	第95期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	沖電気工業株式会社
【英訳名】	Oki Electric Industry Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 鎌上 信也
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門1丁目7番12号
【電話番号】	03-3501-3111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 山本 雅和
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門1丁目7番12号
【電話番号】	03-3501-3111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 山本 雅和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）第95期有価証券報告書より、日付けの表示を和暦から西暦に変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	540,153	490,314	451,627	438,026	441,452
経常損益 (百万円)	37,928	11,366	2,366	8,515	15,477
親会社株主に帰属する 当期純損益 (百万円)	33,091	6,609	4,691	5,891	8,405
包括利益 (百万円)	39,462	10,271	4,351	7,605	3,576
純資産額 (百万円)	121,414	107,384	97,215	102,144	100,200
総資産額 (百万円)	439,358	411,776	360,724	366,512	365,503
1株当たり純資産額 (円)	137.74	1,229.09	1,115.68	1,154.03	1,155.28
1株当たり当期純損益金額 (円)	40.03	76.10	54.03	67.86	97.16
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	38.13	-	54.01	67.80	97.03
自己資本比率 (%)	27.2	25.9	26.9	27.3	27.3
自己資本利益率 (%)	31.8	5.8	4.6	6.0	8.4
株価収益率 (倍)	6.22	20.89	29.65	20.79	13.46
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	40,999	3,573	41,967	15,578	6,364
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	18,583	13,762	7,588	10,485	12,099
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	20,724	11,138	43,985	11,512	12,971
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	53,598	46,322	51,980	45,481	26,823
従業員数 (人)	20,653	20,190	19,464	18,978	17,930
[外、平均臨時雇用人員]	[3,032]	[2,919]	[2,732]	[2,604]	[2,473]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第92期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2016年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行いました。第92期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純損益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	258,260	226,936	212,198	203,987	215,960
経常損益 (百万円)	23,763	11,214	10,314	2,327	9,417
当期純損益 (百万円)	24,215	6,448	18,691	1,975	8,457
資本金 (百万円)	44,000	44,000	44,000	44,000	44,000
発行済株式総数 (千株)	872,176	872,176	87,217	87,217	87,217
純資産額 (百万円)	106,251	104,997	82,623	77,505	79,722
総資産額 (百万円)	333,934	322,288	264,613	253,891	265,944
1株当たり純資産額 (円)	122.21	1,207.80	950.12	891.08	920.02
1株当たり配当額 (円)					
普通株式 (内、1株当たり中間配当額)	5.00 (2.00)	5.00 (2.00)	32.00 (2.00)	50.00 (20.00)	50.00 (-)
A種優先株式 (内、1株当たり中間配当額)	16,525.00 (16,525.00)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純損益金額 (円)	29.26	74.23	215.18	22.75	97.77
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	27.89	-	-	-	97.63
自己資本比率 (%)	31.8	32.6	31.2	30.5	29.9
自己資本利益率 (%)	25.2	6.1	19.9	2.5	10.8
株価収益率 (倍)	8.51	21.43	-	-	13.38
配当性向 (%)	17.1	67.4	-	-	51.1
従業員数 (人)	3,881	3,914	4,063	4,024	4,077
株主総利回り (%) (比較指標：日経225)	114.9 (129.5)	76.5 (113.0)	79.3 (127.5)	72.9 (144.7)	70.5 (143.0)
最高株価 (円)	272	269	171 [1,768]	1,719	1,608
最低株価 (円)	185	123	125 [1,260]	1,356	1,193

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第92期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第93期及び第94期は1株当たり当期純損失金額が計上されているため記載しておりません。

3. 2016年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行いました。第92期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損益金額を算定しております。なお、第92期の1株当たり配当額については、当該株式併合前の実際の配当額を記載しております。

4. 第93期の1株当たり配当額32.00円は、中間配当額2.00円と期末配当額30.00円の合計となっております。なお、2016年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っているため、中間配当額2.00円は株式併合前の配当額、期末配当額30.00円は株式併合後の配当額となっております。

5. 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。なお、第93期の株価については、株式併合前の最高・最低株価を記載し、[]にて株式併合後の最高・最低株価を記載しております。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	沿革
1881年 1月	沖牙太郎が電信機・電話機・電線・電鈴等を製造・販売するため、当社の前身である明工舎を創業
1907年 5月	合資会社沖商会に組織変更
1912年 8月	合資会社沖商会の販売部門として沖電気(株)を設立
1917年 2月	合資会社沖商会を沖電気(株)に合併
1927年 8月	東京市芝区に芝浦事業所を開設
1949年 11月	企業再建整備法による法定整備計画に基づき沖電気(株)は解散、同日にその第二会社として沖電気工業(株)(資本金1億8千万円)を設立
1951年 11月	東京証券取引所に上場
1958年 11月	情報処理装置生産のため群馬県高崎市に高崎事業所(現メカトロ開発センター)を開設
1961年 7月	大阪証券取引所に上場
1962年 5月	電子通信装置生産のため埼玉県本庄市に本庄事業所(現情報通信本庄工場・EMS事業部)を開設
1973年 6月	富岡沖電気(株)を吸収合併し群馬県富岡市に富岡工場(現メカトロシステム工場)を開設
1979年 12月	情報処理装置生産のため静岡県沼津市に沼津工場(現情報通信沼津工場)を開設
1981年 1月	創業100周年
1986年 10月	埼玉県蕨市にシステム開発センタ(現システムセンター)を開設
1987年 12月	欧州におけるプリンターの販売統括会社OKI EUROPE LTD.を英国に設立
1992年 8月	サービス部門強化のため(株)沖電気カスタマアドテック(現OKIクロステック(株))を設立
1994年 4月	タイ国にプリンターのキーコンポーネントの組立工場(現OKI DATA MANUFACTURING (THAILAND)CO., LTD.)を開設
10月	プリンター、ファクシミリ及びこれに関連する事業を(株)沖データに譲渡
1997年 4月	沖電気工事(株)(現OKIクロステック(株))の株式を東京証券取引所市場第二部に上場
2000年 4月	執行役員制を導入
2001年 7月	ATMの生産拡大と中国市場での販売のため、中国に沖電気実業(深セン)有限公司を設立
2004年 4月	埼玉県蕨市の事業所を拡張し、システムセンターを竣工
2006年 6月	中国にOKIグループの中国販売統括会社 日沖商業(北京)有限公司を設立
2008年 10月	半導体事業を譲渡
2010年 6月	株式交換により沖ウィンテック(株)(現OKIクロステック(株))を完全子会社化
2014年 1月	ブラジルに自動化機器事業と保守サービス事業の事業会社であるOKI BRASIL INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE PRODUTOS E TECNOLOGIA EM AUTOMAÇÃO S.A.を設立
2017年 12月	公開買付により沖電線(株)を連結子会社化
2019年 4月	リカーリング型ビジネスの強化を目指してOKIクロステック(株)を設立

3【事業の内容】

OKIグループ(当社及び関係会社)は、「情報通信」、「メカトロシステム」、「プリンター」、「EMS」の4事業及び「その他」について、製品の製造・販売、システムの構築・ソリューションの提供、工事・保守及びその他のサービスを行っております。

事業区別の事業の内容は、以下のとおりであります。

なお、以下の事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、当連結会計年度より、営業から設計・製造、評価までのワンストップサービスの強化を目的とするEMS事業の再編を行いました。これに伴って、従来「その他」の区分に含めておりました一部の事業を「EMS事業」に変更しております。

< 情報通信事業 >

当事業では、主に以下の製品の製造・販売、システムの構築・ソリューションの提供、工事・保守及びその他サービスを行っております。

交通インフラシステム、防災関連システム、防衛関連システム、通信キャリア向け通信機器、金融営業店システム、事務集中システム、予約発券システム、IP-PBX、ビジネスホン、コンタクトセンター、920MHz帯マルチホップ無線システムなど

< メカトロシステム事業 >

当事業では、主に以下の製品の製造・販売及びその他サービスを行っております。

ATM、現金処理機、営業店端末、予約発券端末、チェックイン端末、外貨両替機、ATM監視・運用サービスなど

< プリンター事業 >

当事業では、主に以下の製品の製造・販売及びその他サービスを行っております。

カラー・モノクロLEDプリンター、カラー・モノクロLED複合機、大判インクジェットプリンター、ドットインパクトプリンターなど

< EMS事業 >

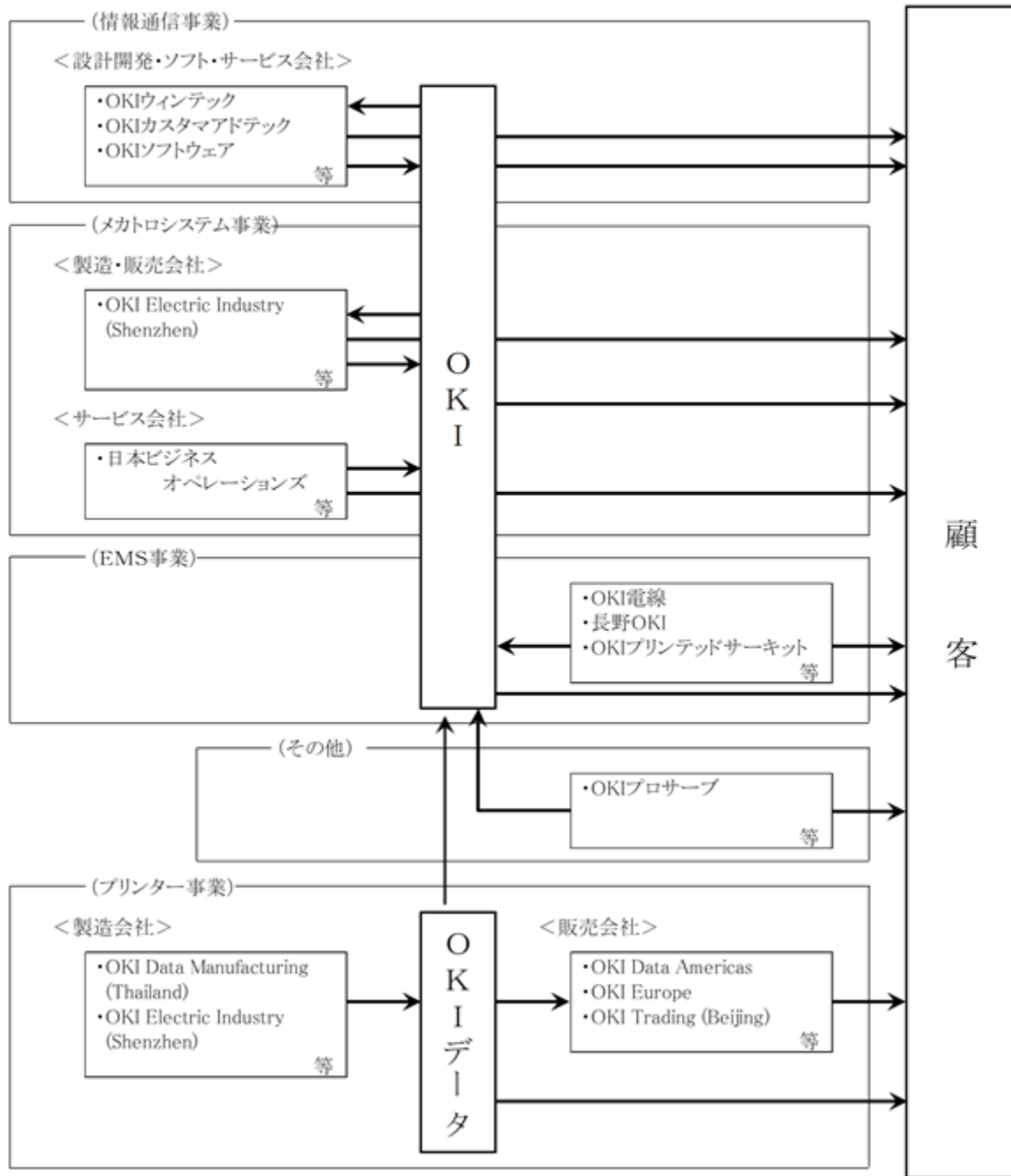
当事業では、主に以下の製品の製造・販売及びその他サービスを行っております。

設計・生産受託サービス、プリント配線基板など

< その他 >

その他として、製品等の運送・管理、用役提供、その他機器商品の製造及び販売を行っております。

OKIグループにおける、OKI（親会社）及び関係会社の取引関係を図示すると、概ね以下のとおりになります。
 （2019年3月31日現在）



OKI Electric Industry (Shenzhen) : 沖電気実業（深セン）有限公司

OKI Trading (Beijing) : 日沖商業（北京）有限公司

（注）OKIウィンテック（株）は、2019年4月1日付で（株）沖電気カスタマアドテックを吸収合併し、商号をOKIクロステック（株）に変更しております。

4【関係会社の状況】

(2019年3月31日現在)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 沖ウィンテック(株)	東京都 品川区	2,001	情報通信	100.0	当社が電気通信工事役務を購入しております。 役員の兼任等...有
(株)沖電気カスタマアド テック	東京都 江東区	1,800	情報通信	100.0	当社より情報通信システム/機器を購入して おり、当社が工事保守役務等を購入して おります。 役員の兼任等...有
(株)OKIソフトウェア	埼玉県 蕨市	400	情報通信	100.0	当社がソフトウェアを購入しております。 役員の兼任等...無
(株)沖データ	東京都 港区	19,000	プリンター	100.0	当社がプリンターを購入しております。 役員の兼任等...有
沖電線(株)	神奈川県 川崎市	4,304	E M S	100.0	当社が通信用部材を購入しております。 役員の兼任等...無
長野沖電気(株)	長野県 小諸市	400	E M S	100.0	当社が情報通信機器の部品及び役務を購入 しており、又、当社は資金を貸付けており ます。 役員の兼任等...無
(株)OKIプロサーブ	東京都 港区	321	その他	100.0	当社が役務を購入しております。 役員の兼任等...無
OKI DATA AMERICAS, INC.	TEXAS, U.S.A.	千米ドル 10,000	プリンター	100.0 (100.0)	(株)沖データよりプリンターを購入して おります。 役員の兼任等...無
OKI DATA MANUFACTURING (THAILAND)CO., LTD.	AYUTTHAYA, THAILAND	千パーツ 420,000	プリンター	100.0 (100.0)	(株)沖データのプリンターの受託生産を 行っております。 役員の兼任等...無
沖電気実業(深セン)有限 公司	中国 広東省	千米ドル 8,654	メカトロシステム プリンター	100.0 (100.0)	当社のメカトロシステム事業関連製品の受 託生産及び、(株)沖データのプリンター の受託生産を行っております。 役員の兼任等...無
OKI EUROPE LTD.	SURREY, U.K.	千ユーロ 141,366	プリンター	100.0 (100.0)	(株)沖データよりプリンターを購入して おります。 役員の兼任等...無
その他68社					
(持分法適用関連会社) その他3社					

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. (株)沖データ及びOKI EUROPE LTD.は、特定子会社に該当します。なお、(連結子会社)その他に含まれる会社のうち特定子会社に該当する会社は、OKI BRASIL INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE PRODUTOS E TECNOLOGIA EM AUTOMAÇÃO S.A.であります。

3. 沖電気金融設備(深セン)有限公司は債務超過会社であり、債務超過の金額は、2019年3月末時点で711,122千円であります。

4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5. 沖ウィンテック(株)は、2019年4月1日付で(株)沖電気カスタマアドテックを吸収合併し、商号をOKIクロステック(株)に変更しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2019年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)	
情報通信	7,079	[734]
メカトロシステム	3,180	[388]
プリンター	4,222	[194]
E M S	1,971	[604]
その他	1,023	[517]
全社(共通)	455	[38]
合計	17,930	[2,473]

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

(2019年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
4,077	43.9	20.2	7,037,863

セグメントの名称	従業員数(人)
情報通信	2,476
メカトロシステム	1,032
E M S	114
全社(共通)	455
合計	4,077

(注) 平均年間給与は、賞与及び時間外手当を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

OKIグループ(当社及び一部の国内連結子会社)には、OKIグループ労働組合連合会が組織されており、OKIグループ労働組合連合会は、上部団体の全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会(電機連合)に加盟しております。また、労使関係は安定しております。

なお、2019年3月31日現在におけるグループ内の組合員数は8,257人であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

OKIグループ(当社及び連結子会社)は、"OKIは「進取の精神」をもって、情報社会の発展に寄与する商品を提供し、世界の人々の快適で豊かな生活の実現に貢献する。"という企業理念のもとに、持続的に成長し"モノづくりコトづくりを通して社会に貢献する"企業を目指します。そして全てのステークホルダーの信頼と期待に応えるように努めてまいります。

またOKIグループは、企業活動を通して、2015年9月「国連持続可能な開発サミット」で採択された重要な指針である「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成に貢献してまいりたいと考えております。今後、優先的な課題に目標を設定して、持続可能な目標を企業の運営に組み込んでまいります。

現在、OKIグループを取り巻く市場環境や経済環境には大きな変化が起きております。特に「デジタル変革」「キャッシュレス化」「ペーパーレス化」「銀行業界の構造改革」「5Gの到来」、これらはOKIグループの事業に大きな影響を与える可能性があります。

キャッシュレス化の流れは決済サービスの多様化や現金管理コストの見直しなどにより、今後拡大していくものと想定されます。銀行業界の構造改革についても、業務効率化による店舗数の見直しや人員削減、メガバンク間でのATM統合検討など、これまで見られなかったさまざまな変化が起ころうとしております。これらの変化は、加速するデジタル変革と相まって、従来の商品・サービスを縮小させる可能性があります。

一方であらゆる決済サービスに利用できる端末や店舗のない地域への新しい金融サービスの開発など、新規ビジネスにつながるチャンスにもなります。

また5Gの到来は、IoTの進展によってあらゆるものがネットワークにつながっていく中で、長年通信インフラに携わり、かつお客様の業務に特化したエッジ領域に端末インストールベースを持つOKIグループの強みが活かせるチャンスとなります。

ペーパーレス化についても、スマートフォンやモバイル端末の利用増にともない印刷需要が減少することによって、プリンター事業への脅威となる可能性があります。これに対してはオフィス市場向けからインダストリー市場向けへ経営リソースをシフトすることによって、OKIのLEDプリンターの特長がよりいっそう活かせる新規市場の開拓、新商品の開発を進めてまいります。

OKIグループはネットワーク・センシング・アナリティクスの技術と高信頼性、高耐久性という特徴あるものづくりの技術を併せ持つという強みにより、長年にわたり広義の社会インフラ領域を支えてまいりました。今後とも社会的な構造変化に適応し、少子高齢化や人手不足といった社会課題を解決する自動化機器の開発やサービスの提供などにより広く社会に貢献してまいります。

2【事業等のリスク】

OKIグループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があることを認識している主要なリスクには以下のようなものがあります。

なお、業績に影響を与える要因は、これらに限定されるものではありません。OKIグループはこれらのリスクを認識し、その影響の最小化に取り組んでまいります。

（1）世界の政治経済の動向に係るもの

OKIグループの製品に対する需要は、OKIグループが製品を販売している日本国内外の各地域の政治経済状況の影響を受けます。

OKIグループの海外市場における売上は当連結会計年度は996億円（連結売上高比率22.6%）であります。それらの地域は、米州、欧州、アジア等の市場であり、それらの地域の景気後退及びそれに伴う需要の縮小、また、製品に対する輸入規制等の変更は、OKIグループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

然しながら、各事業における海外向け売上については、定期的に売上状況等をモニタリングするとともに、海外各国の政治経済の変動による影響を極力早期に認識するよう努め、必要時には、売上が個別地域に過度に集中しないようにするなど適切な対策が必要であることを認識しております。

（2）カントリーリスクに係るもの

OKIグループは海外に39の子会社を有しており、数多くの販売・生産拠点が存在しております。内訳としては、主な生産・製造拠点として、中国、タイ、ブラジル、また、主な販売拠点として、米国、英国等の欧州各国があります。それらの国において、クーデター・紛争・革命、または、暴動・テロ等による社会的混乱、それに関連して、OKIグループの資産の接収、収用、また、人的・物的被害等が、発生する可能性があることを認識しております。

然しながら、当該カントリーリスクが顕在化する可能性が高まる場合は、関連する拠点の機能の移管、または、費用対効果を勘案しつつ撤退することの可否検討、各種リスクヘッジの検討・実施等の対策が必要であることを認識しております。

（3）外国為替の影響に係るもの

OKIグループは日本国内外の政治経済の状況に影響を受ける為替変動リスクにさらされており、その結果、OKIグループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

然しながら、外貨建て資産と負債のポジション不均衡に対して、一定の方針に基づき為替予約やマリー等によりリスクヘッジを実施しております。更に、投機的な取引は原則禁止していることもあり、外国為替の影響はOKIグループにとって限定的と考えております。

（4）金融市場・金利変動に係るもの

OKIグループの有利子負債は、金融市場及び金利変動の影響を受けます。現在のOKIグループの長期・短期借入金残高の合計は786億円でありD/Eレシオは0.8倍となっております。また、当連結会計年度における支払利息は16億円となります。金融市場、または、OKIグループの信用力の変動等により、借入金利の上昇、資金調達方法の制限等が発生した場合、OKIグループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

然しながら、借入には、金利スワップ取引を行う等さまざまな対策を講じるとともに、健全な借入レベルを維持するよう努めております。従いまして、OKIグループとして金利上昇の影響は極めて限定的と考えております。

また、OKIグループは投資有価証券の一部として上場株式を保有しておりますが、株式市場が下落し保有株式の価値が下落した場合には、評価損の計上や評価差額金の減少により、OKIグループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

然しながら、上場株式である政策保有株式については、毎年個別銘柄ごとに定量的・定性的要因を考慮し、総合的に保有の適否を判断しております。

（5）法規制に係るもの

OKIグループは事業展開する日本国内外の各地域において、事業・投資の許認可、国家安全保障、経済制裁規制等の理由による輸出入制限等、さまざまな法規制の適用を受けております。また、製品にかかわる法規制・技術基準、環境関連法規制、下請法、建設業法、労働安全衛生法等の法規制の適用もを受けております。これらの法規制を遵守できなかった場合、お客様の信用、社会の負託を失うこととなり、結果としてOKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

然しながら、上記の法規制をはじめとしてOKIグループの事業に密接に係る各法規制については、OKIグループ内にて法規制の遵守を徹底させるべく、統括する主体となる部署を指定し、社員教育の推進、遵守状況のモニタリング等、全社横断的に法規制の遵守を推進しております。

(6) 事業別市場の動向・製品・サービスに係るもの

OKIグループでは、事業セグメントとして、情報通信事業 メカトロシステム事業 プリンター事業 EMS事業に区分し、それぞれ取り扱う製品・サービス機軸について日本国内外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。それぞれの事業の状況は以下の通りです。

情報通信事業

OKIグループにおける情報通信事業は売上高1,843億円（連結売上高比41.7%）、営業利益147億円であります。当事業におけるビジネス領域は、各種社会インフラシステム、通信キャリア向け機器、金融・流通関連システム、医療関連システム等多岐にわたります。

特に近年では、IoTに対する社会の期待と目覚ましい発展、5Gの運用開始が現実味を帯びるなど、OKIグループの情報通信事業において、それらの領域に注力し持続的に成長することが重要課題であることを認識しております。

メカトロシステム事業

OKIグループにおけるメカトロシステム事業は売上高827億円（連結売上高比18.7%）、営業利益1億円であります。当事業におけるビジネス領域は、ATM、及びATM監視・運用サービス、現金処理機、予約発券端末、チェックイン端末等多岐にわたります。

特に近年では、購買、サービスの決済におけるキャッシュレス化の浸透、銀行業界の構造改革、また、電車・飛行機等での電子マネー、二次元コード利用機会の増加等の環境変化があります。OKIグループのメカトロシステム事業において、その環境変化への対応と共に、収益力の強化が重要課題であることを認識しております。

プリンター事業

OKIグループにおけるプリンター事業は売上高1,026億円（連結売上高比23.2%）、営業利益57億円であります。当事業におけるビジネス領域は、ドットインパクトプリンター、カラー・モノクロLEDプリンター・複合機、大判インクジェットプリンター等であります。

特に、社会的に進行するペーパーレス化により印刷機能のニーズは従来から大きく変化してきております。OKIグループのプリンター事業においては、印刷機能の根源的ニーズが存続するオフィス向けプリンター等だけでなく、変化したニーズ、新たなニーズに適合すべくプリントを必要とするラベル、チケット、衣類等の市場への対応を可能とするプリンター機器の強化、シェアの拡大がグローバルな重要課題であることを認識しております。

EMS事業

OKIグループにおけるEMS事業は売上高652億円（連結売上高比14.8%）、営業利益37億円です。当事業におけるビジネス領域は、生産受託サービスによる、各種機器の設計、プリント配線基板等のキーコンポーネント製造、装置製造・組立・検査等であります。

また、従来の情報通信、計測、産業などの分野に加え、近年、市場が拡大してきている医療、航空・宇宙、電装等におけるハイエンド市場を新規開拓し、売上を伸長することが、重要課題であることを認識しております。

かかる中、OKIグループとして、上記の4つの事業において、市場動向への追従、顧客ニーズに叶う製品設計・サービスが実施できない場合、または、自然災害、調達先の方針転換、倒産等の外部要因による資材調達不足による納期の遅延等が発生する場合は、OKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

然しながら、OKIグループでは、関連する商品開発の加速、成長領域へのリソースの再配置、既存市場における一層深度ある事業展開等に継続注力し、事業の継続・成長に努めております。

(7) 重要な特許関連契約及び技術援助契約に係るもの

OKIグループは、複数の企業との間で特許関連契約または技術援助契約を締結しております。これらの契約が適正に遂行されない場合の他、不公平な内容で契約が締結された場合、また、その特許、援助技術が適正に活用されない場合には、OKIグループの関連する事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、OKIグループの製品・サービスには、OKIグループ独自の特許、技術を効果的に活用し、多方面にわたり、その性能に反映させております。

また、関連する契約に関しては、知的財産、及び法務の専門部署が内容を精査するなどを実施しております。

従いまして、OKIグループとして特許関連及び技術援助契約に関するリスクの影響を極力抑制するよう努めております。

(8) 品質に係るもの

OKIグループは提供する製品及びサービスについて品質管理の徹底に努めておりますが、品質不良に起因し、リコールの処置費用及び顧客賠償費用が発生する可能性があります。

然しながら、OKIグループ品質理念のもと、事業ごとに品質責任と権限を定め、個々の事業特性に則した品質マネジメントシステムを構築し、商品の企画から製造・保守・運用に至るまで、全ての業務プロセスにおいて、品質向上に努めております。

特に安全に関しては、法令遵守に留まらず、「商品安全基本方針」に従った安全・安心の確保に取り組んでおります。

従いまして、OKIグループとして品質に関するリスクの影響は限定的と考えております。

(9) M & A、アライアンスに係るもの

OKIグループは、研究開発、製造、販売等、多岐にわたり他社とのアライアンス、事業買収、関係会社の統合等を適宜推進しております。

然しながら、経営戦略、製品・技術開発、資金調達等について相手先との当初想定との協力関係が維持できない場合や、不公平な内容の契約締結、また、関連契約の相手先による一方的な反故、契約違反等が発生した場合、OKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

一方で、相手先との取引開始時には、先方についての信用調査、コンサルタントの活用、また、各種の契約締結時には、社内の知的財産、及び法務に関連する専門部署による内容の精査等を実施し、M & A及びアライアンスに関するリスクの影響を極力抑制するよう努めております。

(10) 環境保全に係るもの

OKIグループは、生産活動において、大気・水質・土壌汚染等の原因となりうる化学物質等を使用・排出する工場があります。また、工場やオフィスにおける電力などのエネルギーの使用やお客様による製品使用を通じて間接的にCO₂を排出しております。さらに調達先においても、部品などの製造時に化学物質を投入・排出し、エネルギーを使用しCO₂が発生しております。

これらの環境に影響のある事業活動において、適用されるすべての法規制や関連する規則などを遵守しておりますが、自社及び取引先において自然災害などに起因し、許容範囲を超えて環境汚染が生じるリスクがあります。このほか、世界的な環境意識の高まりの中で、お客様などのステークホルダーからサプライチェーンにわたる環境配慮について要求されることが増加しつつあります。こうした中、環境汚染が発生した場合や環境要求を満たせなかった場合などには、賠償責任の発生や販売機会を逸失する可能性があります。

然しながら、OKIグループでは、上記のリスクを低減するために、ISO14001の統合認証を取得し、グループ横断の環境管理活動を推進する専門部署を設置して、環境法規制などの遵守、環境負荷の低減活動、環境関連データの監視、災害時を含む緊急対応などを推進した上で、定期的に経営層に報告しております。グループ各社や調達先と連携しながら管理活動を行っており、2050年までの長期的な数値目標を環境ビジョンとして掲げ、環境管理活動のレベルアップを図っております。これらの活動を通して環境保全に努めており、OKIグループに関連する環境リスクは限定的と考えております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

2019年3月期の活動の成果は、次の通りであります。

情報通信事業では、成長領域である社会インフラ×IoTのビジネスを加速したこと。あたらしいビジネスプラットフォームを投入し拡大につとめたこと。メカトロシステム事業では、構造改革を実施し、営業黒字化を達成したこと。プリンター事業では収益率が向上し、四半期毎に利益が安定したこと。EMS事業では、対前年の増収増益の基調を継続していること。財務指標は安定しており当期純利益を確保し、安定した配当を継続したことであります。

これらの一方で、ペーパーレス、キャッシュレスなどのメガトレンドに適應した、持続可能な成長のロードマップを策定し、実行していくことが課題としてであると認識しております。

2019年3月期の業績については、以下の通りであります。

売上高は4,415億円、前連結会計年度比35億円の増収となりました。営業利益は175億円、同98億円の増益となりました。これは、海外拠点を中心に構造改革を進めた結果、固定費を中心に費用構造が改善されてベースとなる収益力が上がったこと、売上高の増加に加えて機種構成が改善したことによるものであります。

経常利益は、営業外損益で前連結会計年度に計上した為替差益2億円が、当連結会計年度では為替差損13億円に転じた結果、前連結会計年度比の増加が70億円となる155億円となりました。

親会社株式に帰属する当期純利益は、特別利益として固定資産売却益14億円や投資有価証券売却益10億円を計上する一方、特別損失として事業構造改善費用35億円及びメカトロシステム事業における減損損失29億円を計上した結果、前連結会計年度比の増加が25億円となる84億円となりました。

事業別の業績状況は、以下の通りであります。

情報通信事業の売上高は1,843億円、前連結会計年度比で116億円の増収となりましたが、これは社会インフラ関連の案件や通信キャリア向けの売上の増加に加えて一部官公庁向け案件が増加したことによりです。売上高の増加にともない、加えて案件の構成が改善したことなどにより営業利益は147億円、同12億円の増益となりました。

メカトロシステム事業は、売上高827億円、前連結会計年度比で108億円の減収となりました。前連結会計年度のブラジル子会社決算期間統一による増収効果がなくなったことや、構造改革による事業の見直しの影響がありました。売上高は減少しましたが、構造改革による固定費の削減効果などにより黒字化を達成し営業利益は1億円、同52億円の改善となりました。

プリンター事業の売上高は1,026億円、前連結会計年度比で63億円の減収となりました。前連結会計年度に大型案件の売上があったことの反動減となりましたが、構造改革を進めたことによる固定費構造の改善や為替の効果により、営業利益は57億円、同30億円の増益となりました。

EMS事業の売上高は652億円、前連結会計年度比で97億円の増収となりました。主にOKI電線の新規連結効果が寄与したことによりです。営業利益は37億円、同4億円の増益となりました。

その他事業の売上高は67億円、前連結会計年度比で7億円の減収となりました。営業利益は9億円、同1億円の減益となりました。

総資産は前連結会計年度末から10億円減少の3,655億円でした。自己資本は、親会社株主に帰属する当期純利益を84億円計上した一方で、その他の包括利益累計額が49億円減少したこと及び普通配当を26億円実施したこと等により、前連結会計年度末に対して3億円減少の999億円となりました。その結果、自己資本比率は27.3%となりました。

資産では主に、現金及び預金が190億円減少した一方で、受取手形及び売掛金が88億円、たな卸資産が44億円、リース投資資産が35億円増加しております。

負債では主に、リース債務が29億円、退職給付に係る負債が24億円増加しております。なお、借入金の前連結会計年度末819億円から33億円減少し、786億円となりました。

また、当連結会計年度のフリー・キャッシュ・フローは57億円の支出（前連結会計年度51億円の収入）となりました。安定して当期利益を確保している一方、売上高の増加に伴う運転資本の増加により、営業キャッシュ・フローは64億円の収入（前連結会計年度156億円の収入）となりました。

投資キャッシュ・フローは、121億円の支出（前連結会計年度105億円の支出）となりました。有形固定資産及び無形固定資産の取得を中心に投資を行いました。

手元資金の一部取り崩しを合わせて、普通配当の実施及び借入金の返済に充当しております。この結果、現金及び現金同等物は前連結会計年度末455億円から268億円となり、借入金の残高は前連結会計年度の819億円から33億円減少の786億円となっております。

事業活動に必要な運転資金及び設備投資資金については、自己資金又は借入金等により充当することとしております。このうち、運転資金については短期借入金及び長期借入金で調達しております。また、生産設備などの長期資金については長期借入金により調達しております。長期資金については固定金利を中心に調達し、金融機関等との個別借入の他、シンジケートローンも合わせて利用しております。

OKIグループ（当社及び連結子会社）は財務上の規律を重視し、今後も事業活動により創出されたフリー・キャッシュ・フローを基本的な原資としたうえで、必要な資金については複数の手段によるバランスのよい効率的な調達を行うことを基本としております。

また、運転資金の効率的な調達を行うため当座貸越契約を締結しており、当連結会計年度末現在の未使用残高は、426億円となっております。

なお、当連結会計年度末の借入金及びリース債務の概要は以下の通りであります。

（単位：億円）

契約債務	年度別要支払額				
	合計	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超
短期借入金	306	306	-	-	-
長期借入金	480	183	167	130	-
リース債務	148	29	52	44	23

注1)オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料は96億円であります。

注2)OKIグループの債務保証に基づく将来の潜在的な要支払額の合計は1億円となっております。OKIグループの第三者に対する保証は、従業員の住宅融資借入金に対する債務保証であります。保証した借入金の債務不履行が保証契約期間中に発生した場合、OKIグループが代わりに弁済する義務があります。

4【経営上の重要な契約等】

2019年3月31日現在における重要な契約は、下記のとおりであります。

技術援助契約

契約会社名	相手先	国名	契約対象機器	契約の内容	契約期間
当社	International Business Machines Corporation	米国	情報処理機器	特許実施許諾 (クロスライセンス)	契約特許 存続期間中
(株)沖データ(注)	キヤノン(株)	日本	プリンター、 FAX、複合機	特許実施許諾 (クロスライセンス)	契約特許 存続期間中

(注) 契約の見直しを行い、契約当事者が当社から連結子会社である(株)沖データに変更されました。

その他の経営上の重要な契約

契約会社名	相手先	国名	契約の内容
当社	Hewlett-Packard Company	米国	1992年4月7日に情報通信分野でのシステムインテグレーションビジネスを強化することを目的として、双方向かつ長期的な関係を維持・発展させるための基本契約を締結しました。
当社	シスコシステムズ合同会社	日本	2000年2月9日に、同社製品の再販及びこれに付加価値化を行い、トータルソリューションをエンドユーザーに提供するパートナーとして基本契約を締結しました。

その他

連結子会社の合併

当社の連結子会社である沖ウィンテック株式会社及び株式会社沖電気カスタマアドテックは、2018年10月31日開催の両社の取締役会において、沖ウィンテック株式会社を存続会社とし、株式会社沖電気カスタマアドテックを消滅会社とする吸収合併を行うことを決議いたしました。また、同日付けで両社は合併契約を締結いたしました。

合併の概要は、次のとおりであります。

(1) 合併の目的

エンジニアリング会社として音声ネットワークの施工・保守、電気工事、社会インフラ工事など長年にわたる実績がある沖ウィンテック株式会社と、A T Mや金融システム、サーバーなどのハイ・アベイラビリティ（高可用性）を必要とする機器の保守・運用において豊富な実績を持つ株式会社沖電気カスタマアドテックを合併いたします。今後持続的な成長を実現する上で、リカーリング型ビジネスを強化すべく、サービス・ソリューションの実働に強みを持つ新会社を設立いたします。

(2) 合併の方法及び合併後の会社の名称

沖ウィンテック株式会社を存続会社とし、株式会社沖電気カスタマアドテックを吸収合併いたします。

沖ウィンテック株式会社は、本合併期日（効力発生日）をもって、商号を「O K I クロステック株式会社」に変更いたしました。

(3) 合併の期日

2019年4月1日

(4) 合併に際して発行する株式及び割当

本合併は、当社100%子会社間での吸収合併となりますので、新株式の発行、資本金の増加及び合併交付金の支払いはありません。

(5) 引継資産・負債の状況

沖ウィンテック株式会社は、株式会社沖電気カスタマアドテックの資産及び負債、契約上の地位等の権利義務（当社の借入や社債に係る連帯保証契約を含む）を、合併契約書に従い承継いたしました。

(6) 吸収合併存続会社となる会社の概要

商号	O K I クロステック株式会社
資本金の額	2,001百万円
事業の内容	・ I C T インフラの設計構築、設置工事、運用保守サービス、並びにトータルサービス ・ 電気設備、消防施設、電気通信設備の設計・施工・監理・保守 ・ ハードウェア、ソフトウェア、サービスなどの販売

5【研究開発活動】

OKIグループ(当社及び連結子会社)は、2017年5月に発表した「中期経営計画2019」のとおり、「スマートセンシング」と「人にやさしいメカトロ」を注力研究テーマとして研究開発活動を推進しております。

当連結会計年度のOKIグループの研究開発費は10,700百万円であり、各事業及び全社共通等における研究開発活動の主な成果及び研究開発費は次のとおりであります。

<情報通信>

- (1) 高速光通信分野で培った技術を活かし、温度、歪み分布の測定時間を大幅に短縮(従来比約1/1000)した「光ファイバーセンサー」を開発しました。長距離・広範囲で温度・歪みを分布的かつリアルタイムに測定することが可能で、橋梁や道路などのインフラ健全度監視、製造ラインや工場内の温度監視など、さまざまな活用シーンに向けて社会課題の解決に貢献いたします。
- (2) 「ストアフロント変革ソリューション」として、これまで、金融機関向け窓口端末や旅客交通向け券売機、コンタクトセンター向け遠隔支援の分野で培ってきたノウハウ・技術を活かして有人窓口の省人化や無人化を支援するミドルウェア「Counter Smart(カウンタースマート)」を開発いたしました。近年、急速に拡大している有人窓口のデジタル化や省人化ニーズに対して、多言語に対応した音声操作や、AI対話を活用した無人窓口対応など、多様な決済手段を提供してまいります。
- (3) 通信業界で長年培ってきた技術を活かして、主要な通信事業者に対応した「マルチキャリア対応音声IoTゲートウェイ」を開発いたしました。既存設備に変更を加えることなく、LTE回線を用いたIPネットワークへのマイグレーションを実現することが可能となります。また、LANやUSBなどのインターフェースも備えているため、新たなIoTサービスへも柔軟に対応いたします。

当事業に係る研究開発費は、2,597百万円であります。

<メカトロシステム>

これまで紙幣還流型ATMや現金処理機等の開発により培ってきたノウハウを活かして、今後の製品の中核となるプラットフォームモジュール(以下モジュールと記載)の開発に取り組んでおります。2018年度は、モジュールを評価するための試作機を製造しております。今後もモジュール開発を継続し、モジュール、及びモジュールを組み込んだ製品の完成を目指します。

当事業に係る研究開発費は、1,927百万円であります。

<プリンター>

- (1) 業界初「7年間無償保証」「メンテナンス品7年間無償提供」を実現した「COREFIDO EX」シリーズを開発し、提供を開始しました。本シリーズにはA3カラーLEDプリンター「C844dnw」「C835dnw」「C835dnwt」の3機種をラインアップしています。耐水紙や葉袋などの多彩な媒体への印刷に対応したことにより、オフィス市場やインダストリー市場などの様々な現場のニーズへの適応が可能となりました。
- (2) 基本性能は維持しつつ、従来機種より待機時の消費電力を8割削減した水平紙送り式ドットインパクトプリンター「MICROLINE(マイクロライン)8480SU3」と楽々セット機能搭載の「MICROLINE8480SU3-R」の2機種を開発し、提供を開始しました。本機種は待機時の消費電力を2.5W以下に抑え、国際エネルギースタープログラム及びグリーン購入法に適合した環境配慮型の商品です。また様々な業種の帳票・複写紙への印刷が可能となりました。

当事業に係る研究開発費は、3,952百万円であります。

<EMS>

当事業に係る研究開発費は、284百万円であります。

< 全社共通等 >

- (1) 高速道路内の事故や落下物などによる交通異常は、人命や二次的な重大事故につながる可能性があるため、事象が発生した後に自動的かつ早期に検知可能な技術開発が急務となっております。この課題に対応するため、プローブデータを用いた学習により普段の交通状況に応じた交通流モデルを構築し、これと比較することで交通の異常を検知する交通流異常検知技術を開発しました。今後は、大型連休や気象の特異日など、さらに多様な条件での検証を進めつつ、より精度の高い検知技術を開発してまいります。
- (2) ディープラーニングを用いて、「人の自然な表情や振る舞いから人の潜在的な感情を推定する技術」の研究開発を本格的に着手しました。事業展開を考慮して、「困り」に加え、「ネガティブ・ポジティブ」、「興味・関心」に取り組みを拡大させました。とくに2018年度は、表情と視線から「興味・関心」を推定して、利用者の感情に合わせた情報を提供するエンジンを開発し、「対話型システム」への適用を検証しました。
- (3) 行動実践の動機づけを高めて無理なく日常生活の長期的な変化を促すことができる「行動変容技術」と、これを用いた「健康増進プロンプトシステム」を開発しました。開発したシステムは、利用者のスマートフォンに生活習慣の改善につながるメッセージをリアルタイムに提示するものです。利用者の属性や行動変容ステージ、行動情報などを基に、状況にあったメッセージや適切なタイミングで提示することが特長になります。本システムを用いて約70名の被験者による実証実験を行い、行動及び意識の変化に対する有効性を確認しました。

全社共通等に係る研究開発費は、1,938百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

OKIグループ（当社及び連結子会社）は、事業の選択と資源の集中を明確にし、長期的に成長が期待できる分野を重点に各々の事業性と投資の関連（キャッシュ・フロー、投資効率など）を見ながら、研究開発、新商品開発及び生産活動等に設備投資を行っております。

当連結会計年度の設備投資の内訳は以下のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
情報通信	2,346	107.8
メカトロシステム	1,374	129.0
プリンター	2,912	187.1
E M S	2,767	172.2
その他・全社（共通）	541	54.9
合 計	9,943	134.5

（注）1．上記金額には消費税等は含まれておりません。

2．所要資金は、主として自己資金及び借入金等を充当しました。

3．上記には、リース資産（99百万円）が含まれております。

4．各事業の設備投資の主な内容、目的は次のとおりであります。

情報通信事業では、社会インフラ、IoT、金融、ネットワークシステム等の分野において、新製品対応のための設計・製造設備、生産設備の増強などを中心に投資を行いました。

メカトロシステム事業では、自動化機器システム関連の新商品開発に向けた評価用装置、及び金型等への設備投資を行いました。

プリンター事業では、インダストリー・プリンティング市場へのシフトに向けた、新商品用製造金型など戦略投資を行いました。

E M S事業では、計測機器・産業機器等の受託生産活動等の拡大に向け、設備投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

OKIグループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

（1）提出会社

（2019年3月31日現在）

事業所名 （所在地）	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 （人）
			建物及び 構築物 （百万円）	機械装置及 び運搬具 （百万円）	土地 （百万円） （面積千㎡）	その他 （百万円）	合計 （百万円）	
ビジネスセンター （東京都港区）	情報通信 メカトロシス テム 全社（共通）	開発及び その他 設備	616	9	- （-）	507	1,133	1,299
情報通信沼津工場 （静岡県沼津市）	情報通信	開発及び 生産設備	894	600	275 （10）	1,011	2,781	388
情報通信本庄工 場・EMS工場 （埼玉県本庄市）	情報通信 EMS	生産設備	1,745	565	40 （131）	434	2,785	234
メカトロシステ ム工場 （群馬県富岡市）	メカトロシス テム	生産設備	1,559	318	15 （63）	74	1,967	246
メカトロ開発セン ター （群馬県高崎市）	メカトロシス テム	開発設備	1,989	9	492 （56）	252	2,743	510
システムセンター （埼玉県蕨市）	情報通信 メカトロシス テム	開発及び 生産設備	195	5	- （-）	1,169	1,371	918
本社 （東京都港区他）	全社（共通）	その他 設備	559	-	981 （22）	373	1,914	164

（注）1．帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2．上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名 （所在地）	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料
ビジネスセンター （東京都港区）	情報通信 メカトロシステ ム 全社（共通）	開発及びその他設備	1,132百万円

(2) 国内子会社

(2019年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員 数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
(株)OKI プロサーブ	システムセ ンター (埼玉県蕨 市)	その他	賃貸用 建物	3,039	-	- (-)	15	3,054	16
沖電線(株)	群馬工場 (群馬県伊 勢崎市)	その他	生産 設備	1,046	445	1,092 (169)	45	2,630	171
沖ウィン テック(株)	本社 (東京都品 川区)	情報通信	本社 ビル他	228	5	2,016 (0)	43	2,294	410
(株)沖デー タ	福島工場 (福島県福 島市)	プリンター	生産 設備	783	186	837 (43)	83	1,891	56
沖プリンテ ッドサーキ ット(株)	青梅工場 (東京都青 梅市)	E M S	生産 設備	705	42	960 (11)	11	1,718	5
OKIサー キットテク ロジー(株)	本社工場 (山形県鶴 岡市)	E M S	生産 設備	487	351	427 (32)	178	1,444	176

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 海外子会社

(2019年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員 数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
OKI DATA MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.	本社工場 (AYUTTHAYA, THAILAND)	プリンター	生産 設備	50	1,752	790 (88)	29	2,622	1,380
沖電気実業 (深セン) 有限公司	本社工場 (中国広東 省)	メカトロシ ステム プリンター	生産 設備	-	550	- (-)	112	663	1,049

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

OKIグループ（当社及び連結子会社）の当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設、拡充）は以下のとおりであります。

セグメントの名称	2019年3月末計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
情報通信	3,000	新商品の開発・生産等	自己資金及び借入金等
メカトロシステム	2,000	新商品の開発・生産等	同上
プリンター	4,000	新商品の開発・生産等	同上
E M S	3,500	生産等	同上
その他・全社（共通）	500	研究開発・建物保全等	同上
計	13,000		

（注）1．上記金額には消費税等は含まれておりません。

2．経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

3．各事業の計画概要は以下のとおりであります。

情報通信事業では、社会インフラ、IoT、金融、ネットワークシステム等の分野において、新製品対応のための設計・製造設備、工場建物付帯設備の更新などを中心に投資を計画しております。

メカトロシステム事業では、自動化機器システム関連の新商品開発に向けた評価用装置、及び金型等への設備投資を計画しております。

プリンター事業では、インダストリー・プリンティング市場へのシフト推進のため、新商品用製造金型など戦略投資や老朽化製造設備更新などを計画しております。

E M S事業では、能力増強、生産性向上を目的とした省力化のための設備投資を中心に計画しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月21日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	87,217,602	87,217,602	東京証券取引所市場第一部	単元株式数は 100株であり ます。
計	87,217,602	87,217,602	-	-

(注)「提出日現在発行数」には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2016年7月29日	2017年7月28日	2018年7月27日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役を兼務する執行役員 4 当社取締役を兼務しない執行役員 13	当社取締役を兼務する執行役員 3 当社取締役を兼務しない執行役員 15	当社取締役を兼務する執行役員 2 当社取締役を兼務しない執行役員 16
新株予約権の数(個)	355 [301]	498 [410]	604 [516]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 35,500 [30,100]	普通株式 49,800 [41,000]	普通株式 60,400 [51,600]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100	同左	同左
新株予約権の行使期間	2016年8月17日～ 2041年8月16日	2017年8月16日～ 2042年8月15日	2018年8月15日～ 2043年8月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 861 資本組入額 431	発行価格 1,001 資本組入額 501	発行価格 879 資本組入額 440
新株予約権の行使の条件	(注1)	(注2)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注5)	(注6)

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注1) 新株予約権者は、役員退任日の翌日から10日間に限って新株予約権を行使することができます。
 上記の定めにかかわらず、新株予約権者が死亡した場合は、その法定相続人のうち1名(以下「承継者」という。)に限り、新株予約権を相続し(ただし、承継者が死亡した場合、承継者の相続人は新株予約権を相続できない。)、これを行使することができます。この場合、承継者は、新株予約権者の死亡日から6か月を経過する日までに当社が定める必要書類を当社に提出した上で、上表の「新株予約権の行使期間」内において、新株予約権者の死亡日から1年以内に限り、新株予約権者と当社との割当契約書に定める条件に基づき行使するものとする。

上記の定めにかかわらず、新株予約権者が2040年8月16日に至るまでに役員退任日を迎えなかった場合は、新株予約権者は、2040年8月17日から2041年8月16日の間に新株予約権を行使することができます。

上記の定めにかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは新設分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、当該承認日の翌日から15日間に限り、新株予約権者は新株予約権を行使することができます。

新株予約権者は、割当てられた新株予約権の全部を一括して行使するものとする。

新株予約権者が割当てられた新株予約権を放棄した場合は、当該新株予約権を行使することができない。

新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。

(注2) 新株予約権者は、役員退任日の翌日から10日間に限って新株予約権を行使することができます。

上記の定めにかかわらず、新株予約権者が死亡した場合は、その法定相続人のうち1名(以下「承継者」という。)に限り、新株予約権を相続し(ただし、承継者が死亡した場合、承継者の相続人は新株予約権を相続できない。)、これを行使することができます。この場合、承継者は、新株予約権者の死亡日から6か月を経過する日までに当社が定める必要書類を当社に提出した上で、上表の「新株予約権の行使期間」内において、新株予約権者の死亡日から1年以内に限り、新株予約権者と当社との割当契約書に定める条件に基づき行使するものとする。

上記の定めにかかわらず、新株予約権者が2041年8月15日に至るまでに役員退任日を迎えなかった場合は、新株予約権者は、2041年8月16日から2042年8月15日の間に新株予約権を行使することができます。

上記の定めにかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは新設分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当該承認日の翌日から15日間に限り、新株予約権者は新株予約権を行使することができる。

新株予約権者は、割当てられた新株予約権の全部を一括して行使するものとする。

新株予約権者が割当てられた新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。

(注3) 新株予約権者は、役員退任日の翌日から10日間に限って新株予約権を行使することができる。

上記の定めにかかわらず、新株予約権者が死亡した場合は、その法定相続人のうち1名（以下「承継者」という。）に限り、新株予約権を相続し（ただし、承継者が死亡した場合、承継者の相続人は新株予約権を相続できない。）、これを行使することができる。この場合、承継者は、新株予約権者の死亡日から6か月を経過する日までに当社が定める必要書類を当社に提出した上で、上表の「新株予約権の行使期間」内において、新株予約権者の死亡日から1年以内に限り、新株予約権者と当社との割当契約書に定める条件に基づき行使するものとする。

上記の定めにかかわらず、新株予約権者が2042年8月14日に至るまでに役員退任日を迎えなかった場合は、新株予約権者は、2042年8月15日から2043年8月14日の間に新株予約権を行使することができる。

上記の定めにかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは新設分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当該承認日の翌日から15日間に限り、新株予約権者は新株予約権を行使することができる。

新株予約権者は、割当てられた新株予約権の全部を一括して行使するものとする。

新株予約権者が割当てられた新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。

(注4) 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）

（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上表の「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

(イ) 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(ロ) 再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表の「新株予約権の行使期間」の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表の「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上表の「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

新株予約権の取得条項

次の議案につき再編成対象会社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、再編成対象会社の取締役会決議がなされた場合）、再編成対象会社は、取締役会が別途定める日に無償で新株予約権を取得することができる。

- (イ) 再編成対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- (ロ) 再編成対象会社が分割会社となる分割契約若しくは新設分割計画承認の議案
- (ハ) 再編成対象会社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- (ニ) 再編成対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編成対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (ホ) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編成対象会社の承認を要すること又は当該種類の株式について再編成対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

その他の新株予約権の行使の条件

上記（注1）に準じて決定する。

- (注5) 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上表の「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

- (イ) 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記 に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (ロ) 再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表の「新株予約権の行使期間」の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表の「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上表の「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

新株予約権の取得条項

次の議案につき再編成対象会社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、再編成対象会社の取締役会決議がなされた場合）、再編成対象会社は、取締役会が別途定める日に無償で新株予約権を取得することができる。

- (イ) 再編成対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- (ロ) 再編成対象会社が分割会社となる分割契約若しくは新設分割計画承認の議案
- (ハ) 再編成対象会社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- (ニ) 再編成対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編成対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (ホ) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編成対象会社の承認を要すること又は当該種類の株式について再編成対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

その他の新株予約権の行使の条件

上記（注2）に準じて決定する。

（注6）当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上表の「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

（イ）交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記 に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

（ロ）再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表の「新株予約権の行使期間」の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表の「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上表の「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

新株予約権の取得条項

次の議案につき再編成対象会社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、再編成対象会社の取締役会決議がなされた場合）、再編成対象会社は、取締役会が別途定める日に無償で新株予約権を取得することができる。

（イ）再編成対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案

（ロ）再編成対象会社が分割会社となる分割契約若しくは新設分割計画承認の議案

（ハ）再編成対象会社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

（ニ）再編成対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編成対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

（ホ）新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編成対象会社の承認を要すること又は当該種類の株式について再編成対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

その他の新株予約権の行使の条件

上記（注3）に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(千株)	発行済株式総数 残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2014年4月1日～ 2015年3月13日 (注1)	140,737	872,206	-	44,000	-	15,000
2015年3月27日 (注2)	30	872,176	-	44,000	-	15,000
2016年10月1日 (注3)	784,958	87,217	-	44,000	-	15,000

(注1) A種優先株式の取得請求権の行使による普通株式の増加であります。

(注2) 会社法第178条の規定に基づく消却によるA種優先株式の減少であります。

(注3) 10株を1株とする株式併合によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

(2019年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	69	46	462	230	34	58,261	59,102	-
所有株式数 (単元)	-	317,002	24,453	48,384	158,862	126	320,951	869,778	239,802
所有株式数 の割合 (%)	-	36.45	2.81	5.56	18.26	0.01	36.90	100.00	-

(注) 自己株式709,516株は、「個人その他」の欄に7,095単元、「単元未満株式の状況」の欄に16株を含めて表示しております。

(6)【大株主の状況】

(2019年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	7,215	8.34
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	5,884	6.80
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	3,670	4.24
沖電気グループ従業員持株会	東京都港区虎ノ門1-7-12	1,883	2.18
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	1,696	1.96
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	1,419	1.64
ヒューリック株式会社	東京都中央区日本橋大伝馬町7-3	1,407	1.63
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	1,400	1.62
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,380	1.60
JP MORGAN CHASE BANK 385151	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM	1,310	1.52
計	-	27,269	31.52

(注)1. 2018年12月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者が、2018年12月14日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1-1-1	3,317	3.80
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	1,473	1.69
計	-	4,791	5.49

2. 2019年3月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者が、2019年2月28日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	1,419	1.63
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	406	0.47
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	5,781	6.63
計	-	7,607	8.72

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

(2019年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 709,500	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 86,268,300	862,683	同上
単元未満株式	普通株式 239,802	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	87,217,602	-	-
総株主の議決権	-	862,683	-

(注)「単元未満株式」には当社所有の自己株式16株が含まれております。

【自己株式等】

(2019年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
当社	東京都港区虎ノ門1 - 7 - 12	709,500	-	709,500	0.81
計	-	709,500	-	709,500	0.81

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号の規定による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号の規定による普通株式の取得（子会社が保有する当社株式の取得）

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2018年4月26日）での決議状況 （取得日 2018年4月27日）	375,605	554,392,980
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	375,605	554,392,980
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合（%）	-	-

（注）当事業年度において、子会社が保有していた当社株式を、会社法第163条の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、取得したものであります。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定による普通株式の取得（単元未満株式の買取請求）

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	4,261	5,740,788
当期間における取得自己株式	288	384,732

（注）当期間における取得自己株式には2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 （新株予約権の権利行使）	22,600	21,102,000	23,000	21,170,400
保有自己株式	709,516	-	686,804	-

（注）当期間における保有自己株式には2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び新株予約権の権利行使による株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、常にOKIグループ（当社及び連結子会社）の企業価値を向上させるために財務体質の強化と内部留保の確保を行うとともに、中長期に亘り株式を保有していただけるよう株主利益の増大に努めることを経営の最重要課題としております。

内部留保については、将来の成長に不可欠な研究開発や設備への投資に充当し、企業体質の強化・経営基盤の強化を図ります。また、株主のみなさまに対しては安定的な利益還元を継続することを最重要視し、業績も勘案した上で配当金額を決めてまいります。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めており、剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	4,325	50.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

OKIグループ(当社及び連結子会社)は、多様なステークホルダーの信頼に応え、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることが経営の最重要課題であるとの認識に立ち、「経営の公正性・透明性の向上」「意思決定プロセスの迅速化」「コンプライアンスの徹底及びリスク管理の強化」を基本方針として、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社として「取締役会」及び「監査役会」を設置するとともに、業務執行と監督の分離による意思決定プロセスの迅速化を進めていく体制として、執行役員制度を導入しております。2019年6月の定時株主総会終結後の経営体制は、社外取締役4名を含む取締役9名(うち女性1名)、社外監査役2名を含む監査役4名、専任の役付執行役員4名を含む執行役員14名(うち女性1名)となりました。全社外取締役及び全社外監査役は、経営陣から独立した中立性を保った独立役員であります。取締役会の議長は互選により選出しておりますが、本年度は非執行の会長が務めております。事業年度ごとの経営責任をより明確にするため、取締役の任期は1年としております。

当事業年度に開催された取締役会は臨時取締役会を含め13回であり、社外取締役の出席率は100%で、社外監査役の出席率は100%となっております。社外役員に対しては、取締役会における充実した議論に資するため、取締役会の開催前に資料を配布し、取締役会事務局等より事前説明が行われております。

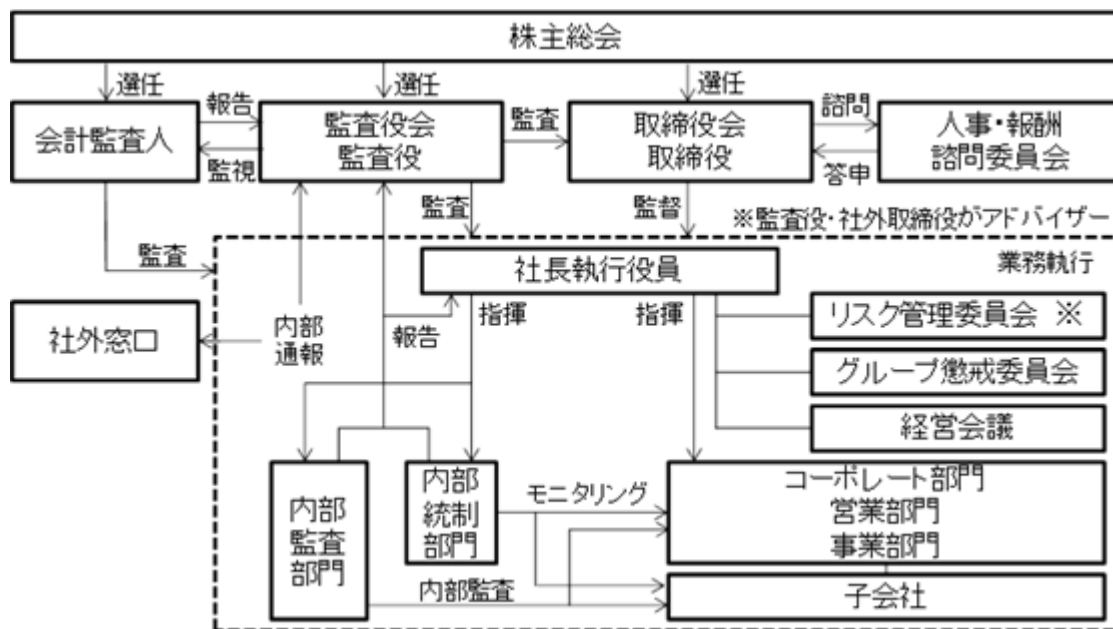
当社は、取締役の選解任及び役員報酬の決定にかかわるプロセスの透明性を確保するため、任意の委員会として人事・報酬諮問委員会を設置しております。同委員会は、非執行の会長と全独立社外取締役を委員と定めております。議長は互選により選出しておりますが、当事業年度は独立社外取締役が務めました。同委員会は、取締役の新任及び再任の際に、その適正さについて、事前に審査を行い、取締役会に意見具申をすること並びに取締役及び執行役員の報酬制度や報酬水準について意見を求められ、審査を実施しております。当事業年度においては、12回開催いたしました。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。(○は議長、委員長を表します。)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	人事・報酬諮問委員会
取締役会長	川崎 秀一			○
代表取締役 社長執行役員	鎌上 信也	○		
代表取締役 副社長執行役員	星 正幸	○		
取締役 常務執行役員	坪井 正志	○		
取締役 上席執行役員	布施 雅嗣	○		
社外取締役	浅羽 茂	○		
社外取締役	斎藤 保	○		○
社外取締役	川島 いづみ	○		○
社外取締役	木川 眞	○		○
常勤監査役	矢野 星	○		
常勤監査役	畠山 俊也	○	○	
社外監査役	濱口 邦憲	○	○	
社外監査役	新田 陽一	○	○	

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社が現在の体制を採用しているのは、業務執行と監督を分離し、複数の社外取締役の積極的な関与などにより監督機能を強化すること及び経営から独立した監査役による客観的な監査を行うこと、さらには任意の人事・報酬諮問委員会の設置などの工夫を行うことにより、「経営の公正性・透明性の向上」「意思決定プロセスの迅速化」「コンプライアンスの徹底及びリスク管理の強化」が着実に実現できるとの判断によります。引き続きステークホルダーの皆様に対する責務を認識し、コーポレートガバナンス・コードの趣旨を踏まえ、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めてまいります。



ハ．その他の企業統治に関する事項

1) 内部統制システムの整備の状況

内部統制システム構築の基本方針を取締役会で定めており、コンプライアンスを確保するための基礎として、「OKIグループ行動指針」「OKIグループ企業行動憲章」「OKIグループ行動規範」を定めております。当社及びグループ各社の役員は「コンプライアンス宣言」に則り、コンプライアンス活動を率先垂範しております。

コンプライアンス責任者を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスプログラムに関する基本方針を審議、決定しております。コンプライアンス委員会で決定された基本方針に基づき、コンプライアンス所管部門が取締役及び使用人への教育研修等の具体的な施策を企画・立案・推進しております。教育研修に関しては、eラーニング等の仕組みを活用し、各人のコンプライアンスに対する意識向上を図っております。

社外窓口、社外取締役、監査役にも通報する仕組みを有する内部通報規程を定め、通報・相談窓口を設置することにより、不正行為の早期発見と是正を図っております。

2) リスク管理体制の整備の状況

社長執行役員を委員長とし、社外取締役と監査役をアドバイザーとするリスク管理委員会を設置しております。企業活動に関連するリスクとそのマネジメントの責任部門を明確化し、リスクの顕在化を防ぐための施策及びリスクの発生時の備えに関する基本事項を定めております。全社的な管理を必要とするリスクについては統括部門を定め、統括部門はリスクを評価した上で対応方針を決定しております。

リスクが発生した場合、発生部門は予め定めた当該リスクに関する緊急対応体制に基づき必要な措置を行うとともに、「OKIグループ緊急連絡体制」に則って速やかに報告し、リスク管理委員会事務局が発生したリスクについて必要な措置及び初動調査を行っております。初動調査により判明した当該リスクの重大性及び緊急性に鑑み、委員長の指示のもと、当該リスクへの対応体制及び責任者を決定しております。

3) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

関係会社管理規程において、各子会社の所管本部を定め、所管本部長が権限規程に定める権限と責任を持って子会社の業務を管理しております。子会社の筆頭役員については当社社長執行役員が任免を決裁し、その他の役員の任免は所管本部長が決裁しております。所管本部長は所管する子会社のミッションを明確にし、事業施策を立案し実行するにあたり支援・指導し、また定期的にモニタリングを行い、役員の業績評価を実施しております。子会社の株主総会や取締役会の運用状況、子会社取締役のコンプライアンス遵守について所管本部長がモニタリングしております。

子会社においても、社外窓口、社外取締役、監査役にも通報する仕組みを有する内部通報規程を定め、通報・相談窓口を設置することにより、不正行為の早期発見と是正を図っております。

子会社経理部門には必要な知識と経験を持った従業員を配置し、財務報告の信頼性を確保するために関連諸法令に基づき、財務報告に係る内部統制システムを整備し、その維持・改善に努めております。

二．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、全社外取締役及び全社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。その内容は、社外取締役及び社外監査役が、その任務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合に、その責任の原因となった職務の執行について善意でかつ重大な過失がないときに限り、法令に規定する最低責任限度額を限度として責任を負う、というものであります。

ホ．取締役に関する事項

1) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

2) 取締役の選任決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

ヘ．株主総会決議に関する事項

1) 自己の株式の取得の決定機関

機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

2) 中間配当の決定機関

株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

3) 株主総会の特別決議要件

株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性1名(役員のうち女性の比率7.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
取締役会長	川崎 秀一	1947年 1月10日生	1970年 4月 沖電気工業株式会社入社 1990年 11月 " 金融システム営業本部営業第三部長 2001年 4月 " 執行役員 2004年 4月 " 常務執行役員 2005年 4月 " 営業推進本部長 " 6月 " 常務取締役 2008年 4月 " 情報通信グループ金融事業グループ長 2009年 4月 " 代表取締役副社長 " " " 副社長執行役員 " 6月 " 代表取締役社長執行役員 2016年 4月 " 代表取締役会長 2018年 6月 " 取締役会長(現)	注1	17,000株
代表取締役 社長執行役員	鎌上 信也	1959年 2月9日生	1981年 4月 沖電気工業株式会社入社 2001年 4月 " システムソリューションカンパニー システム機器事業部ハード開発第二部長 2005年 4月 " 情報通信事業グループシステム機器カンパニー システム機器開発本部長 2010年 4月 " システム機器事業本部自動機事業部長 2011年 4月 " 執行役員 " " " システム機器事業本部長 2012年 4月 " 常務執行役員 2014年 4月 " 技術責任者 " 6月 " 取締役常務執行役員 2015年 4月 " コンプライアンス責任者 " " " 経営企画部長 2016年 4月 " 代表取締役社長執行役員(現)	注1	9,300株

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
代表取締役 副社長執行役員	星 正幸	1960年 3月9日生	1982年 4月 株式会社富士銀行入行 2007年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行 グローバルトレードファイナンス営業部長 2009年 4月 " 執行役員 営業第十七部長 2011年 4月 " 常務執行役員 グローバルトランザクションユ ニット統括役員(兼)グローバルアセットマネ ジメントユニット統括役員 2012年 4月 株式会社みずほ銀行 常務執行役員 金融・公共法人ユニット長 (兼)トランザクションユニット長 " " 株式会社みずほコーポレート銀行 常務執行役員 金融・公共法人ユニット長 (兼)トランザクションユニット長 2013年 4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 常務執行役員 金融・公共法人ユニット長 (兼)トランザクションユニット長 2014年 6月 " 執行役常務 金融・公共法人ユニット長 (兼)トランザクションユニット長 2015年 5月 沖電気工業株式会社入社 " " " 常務執行役員 " 8月 " 統合営業本部海外営業本部長 2016年 4月 " 経営企画本部長 " " " リスク統括責任者 " 6月 " 取締役常務執行役員 2017年 4月 " 取締役専務執行役員 " " " 財務責任者(現) 2018年 4月 " コーポレート管掌 " 6月 " 内部統制統括 " " " コンプライアンス責任者(現) 2019年 4月 " 代表取締役副社長執行役員(現) " " " 情報責任者(現) " " " 経営企画本部長(現)	注1	3,600株
取締役 常務執行役員	坪井 正志	1960年 5月16日生	1983年 4月 沖電気工業株式会社入社 2000年 4月 " ネットワークシステムカンパニー情報通信ネッ トワーク事業部ソリューション第二部長 2002年 4月 " マルチメディアメッセージングカンパニー プレジデント 2005年 4月 " 情報通信事業グループIPシステムカンパニー プレジデント 2007年 4月 " 情報通信グループIPシステムカンパニー プレジデント 2008年 4月 " グローバルビジネス本部長 2009年 4月 株式会社OKIネットワークス取締役 2011年 4月 沖電気工業株式会社 通信システム事業本部 企業ネットワークシステム事業部長 2014年 4月 " ソリューション&サービス事業本部企画室長 " " " ソリューション&サービス事業本部 情報システム事業部長 2015年 4月 " 執行役員 2016年 4月 " 情報通信事業本部副本部長 " " " 情報通信事業本部 企業ソリューション事業部長 2017年 4月 " 常務執行役員 " " " 情報通信事業本部長(現) 2019年 6月 " 取締役常務執行役員(現)	注1	4,800株

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
取締役 上席執行役員	布施 雅嗣	1961年 2月23日生	1984年 4月 沖電気工業株式会社入社 1991年 4月 " 経営推進室 1994年 6月 オキ・アメリカ社 2012年 10月 株式会社沖データ経理部長 2015年 4月 沖電気工業株式会社経理部長 " 6月 サクサホールディングス株式会社社外取締役(現) 2016年 4月 沖電気工業株式会社 執行役員 " " " 経営管理本部経理部長 2017年 4月 " 経営企画本部経理部長 " " " 経営企画本部財務部長 2018年 4月 " 上席執行役員 " " " 経営管理本部長(現) 2019年 4月 " 法務・知的財産部長(現) " 6月 " 取締役上席執行役員(現)	注1	2,200株
取締役	淺羽 茂	1961年 5月21日生	1992年 4月 学習院大学経済学部助教授 1994年 3月 経済学博士号(東京大学)取得 1997年 4月 学習院大学経済学部教授 2013年 4月 早稲田大学大学院商学研究科教授 2016年 4月 早稲田大学大学院経営管理研究科教授 " 6月 日本甜菜製糖株式会社社外取締役(現) " 9月 早稲田大学大学院経営管理研究科長(現) 2017年 6月 沖電気工業株式会社社外取締役(現)	注1	-
取締役	斎藤 保	1952年 7月13日生	1975年 4月 石川島播磨重工業株式会社(現株式会社IHI)入社 2006年 6月 " 執行役員航空宇宙事業本部副本部長 2008年 4月 " 取締役執行役員航空宇宙事業本部長 2011年 4月 " 代表取締役副社長 2012年 4月 " 代表取締役社長 2016年 4月 " 代表取締役会長(現) 2017年 6月 株式会社かんぼ生命保険社外取締役(現) 2018年 6月 沖電気工業株式会社社外取締役(現) <主要な兼職> 株式会社IHI代表取締役会長	注1	500株
取締役	川島 いづみ	1955年 6月25日生	1989年 4月 岐阜経済大学経済学部助教授 1996年 4月 専修大学法学部教授 2004年 9月 早稲田大学社会科学総合学院教授(現) 2018年 6月 沖電気工業株式会社社外取締役(現)	注1	100株

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
取締役	木川 眞	1949年 12月31日生	1973年 4月 株式会社富士銀行入行 1996年 11月 " 総合企画部副部長 1998年 5月 " 人事部長 2001年 6月 " 執行役員人事部長 2002年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行 常務執行役員 人事グループ統括役員 " 6月 " 常務執行役員 リスク管理グループ統括役員 (兼) 人事グループ統括役員 2004年 4月 " 常務取締役 リスク管理グループ統括役員 (兼) 人事グループ統括役員 2005年 3月 " 退任 " 4月 ヤマト運輸株式会社グループ経営戦略本部長 " 6月 " 常務取締役グループ経営戦略本部長 " 11月 ヤマトホールディングス株式会社代表取締役常務 2006年 4月 " 代表取締役常務執行役員 " 6月 " 代表取締役専務執行役員 2007年 3月 " 代表取締役執行役員 " " ヤマト運輸株式会社代表取締役社長(兼) 社長執行役員 2011年 4月 ヤマトホールディングス株式会社 代表取締役社長(兼) 社長執行役員 2015年 4月 " 代表取締役会長 2016年 4月 株式会社小松製作所社外取締役(現) 2018年 4月 ヤマトホールディングス株式会社取締役会長 " 6月 株式会社セブン銀行社外取締役(現) 2019年 4月 ヤマトホールディングス株式会社取締役(現) " 6月 沖電気工業株式会社社外取締役(現)	注1	-
常勤監査役	矢野 星	1955年 4月28日生	1978年 4月 沖電気工業株式会社入社 2001年 4月 " ネットビジネスソリューションカンパニー 戦略企画室長 2007年 4月 " 執行役員 " " " コーポレート戦略企画室長 2009年 4月 " 常務執行役員 " " " 情報責任者 2010年 4月 " ソリューション&サービス事業本部長 " 6月 " 取締役常務執行役員 2012年 4月 " 取締役専務執行役員 2014年 4月 株式会社沖電気カスタマアドテック代表取締役社長 2017年 4月 沖電気工業株式会社顧問 " 6月 " 監査役(現)	注2	7,400株
常勤監査役	畠山 俊也	1957年 7月6日生	1980年 4月 沖電気工業株式会社入社 2002年 4月 " 総合企画室主幹 2007年 10月 " 経理部長 2008年 4月 " 執行役員 2009年 6月 サクサホールディングス株式会社社外取締役 2013年 1月 沖電気工業株式会社グループ企業部長 2015年 4月 " 常務執行役員 " 6月 " 取締役常務執行役員 " 7月 " 財務責任者 2016年 4月 " コンプライアンス責任者 " " " 経営管理本部長 2017年 4月 沖ウィンテック株式会社代表取締役社長 2019年 3月 " 退任 " 4月 沖電気工業株式会社顧問 " 6月 " 監査役(現)	注3	7,600株

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
監査役	濱口 邦憲	1946年 11月21日生	1970年 4月 立石電機株式会社（現オムロン株式会社）入社 1992年 9月 " 半導体販売事業部長 2000年 9月 " セミコンダクタ事業部長 2001年 6月 " 執行役員常務 2007年 10月 エー・ディ・エム株式会社（現加賀デバイス株式会社） 入社 " " " 専務執行役員 2008年 1月 " 取締役副社長執行役員営業統括本部長 " 9月 " 取締役副社長執行役員管理本部長 2009年 6月 " 顧問 " " オフィス濱口開業（現） " " 高知県新事業創出支援チームリーダー 2010年 3月 株式会社チップワンストップ監査役 2012年 4月 " アドバイザー " 6月 沖電気工業株式会社社外監査役（現） 2014年 4月 株式会社チップワンストップ顧問（現）	注4	1,800株
監査役	新田 陽一	1955年 6月20日生	1978年 4月 安田生命保険相互会社（現明治安田生命保険相互会社）入社 2002年 4月 " 法人営業推進部次長 2005年 4月 " 中部公法人部長 2008年 4月 " 公法人第四部長 2011年 4月 明治安田損害保険株式会社入社 " " " 営業管理部長 2012年 4月 " 取締役営業推進部長 2013年 4月 " 常務取締役 2016年 6月 沖電気工業株式会社社外監査役（現）	注4	800株
計	13名				55,100株

- (注) 1. 2019年6月から1年
 2. 2017年6月から4年
 3. 2019年6月から4年
 4. 2016年6月から4年
 5. 2009年6月25日開催の第85回定時株主総会で役付取締役制を廃止しました。
 6. 取締役淺羽 茂、齋藤 保、川島 いづみ及び木川 眞は、社外取締役であります。
 7. 監査役濱口 邦憲及び新田 陽一は、社外監査役であります。
 8. 当社は、2000年4月1日より業務執行と監督の分離による意思決定プロセスの迅速化を目的として執行役員制度を導入しております。

2019年6月21日における各執行役員の職位、氏名及び担当業務は次のとおりであります。

	職位	氏名	担当業務
1	社長執行役員	鎌上 信也	総括
1	副社長執行役員	星 正幸	コンプライアンス責任者、財務責任者、情報責任者、経営企画本部長
	専務執行役員	来住 晶介	E M S事業本部長
	常務執行役員	田村 賢一	メカトロシステム事業本部長
	常務執行役員	波多野 徹	プリンター事業（株式会社沖データ代表取締役社長）
2	常務執行役員	坪井 正志	情報通信事業本部長、建設業統括的経営管理業務
	常務執行役員	宮澤 透	統合営業本部長、建設業事業執行
2	上席執行役員	布施 雅嗣	経営管理本部長（兼）法務・知的財産部長
	上席執行役員	齋藤 政利	メカトロシステム事業本部副本部長（兼）自動機事業部長
	執行役員	片桐 勇一郎	情報通信事業本部副本部長（兼）IoTアプリケーション推進部長、建設業事業執行
	執行役員	土屋 弘	内部統制統括、リスクマネジメント統括部長
	執行役員	宮川 由香	統合営業本部第二営業本部長
	執行役員	富澤 博志	メカトロシステム事業本部副本部長
	執行役員	横田 俊之	品質責任者、イノベーション責任者 経営基盤本部長（兼）政策調査部長
	執行役員	圓尾 肇	経営企画本部経営企画部長
	執行役員	野末 正仁	E M S事業本部副本部長（兼）企画管理部長
	執行役員	田中 信一	情報通信事業本部副本部長（兼）金融・法人ソリューション事業部長
	執行役員	池田 敬造	メカトロシステム事業本部企画管理部長 （兼）海外メカトロシステム事業部長

1は、代表取締役であります。

2は、取締役であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

社外取締役淺羽茂は、早稲田大学大学院経営管理研究科長であり、日本甜菜製糖株式会社の社外取締役であります。なお、日本甜菜製糖株式会社とO K Iグループとの受取額または支払額は、O K Iグループまたは取引先の連結売上高の1%未満です。

社外取締役齋藤保は、株式会社I H I代表取締役会長であり、株式会社かんぼ生命保険社外取締役であります。なお、上記取引先とO K Iグループとの受取額または支払額は、O K Iグループまたは取引先の連結売上高の1%未満です。

社外取締役川島いづみは、早稲田大学社会科学総合学術院教授であります。

社外取締役木川眞は、ヤマトホールディングス株式会社取締役、株式会社小松製作所社外取締役、株式会社セブン銀行社外取締役であります。なお、上記取引先とO K Iグループとの受取額または支払額は、O K Iグループまたは取引先の連結売上高の1%未満です。

社外監査役濱口邦憲は、立石電機株式会社（現オムロン株式会社）及びエー・ディ・エム株式会社（現加賀デバイス株式会社）の出身であります。なお、上記取引先とO K Iグループとの受取額または支払額は、O K Iグループまたは取引先の連結売上高の1%未満です。

社外監査役新田陽一は、安田生命保険相互会社（現明治安田生命保険相互会社）及び明治安田損害保険株式会社の出身であります。なお、上記取引先とO K Iグループとの受取額または支払額は、O K Iグループまたは取引先の連結売上高の1%未満です。また、明治安田生命保険相互会社は当社株主ですがその議決権は総議決権の2%未満です。

各社外取締役及び各社外監査役は、OKIグループから取締役、監査役報酬以外に多額の報酬は受け取って
おらず、OKIグループとの間に特別の利害関係はありません。

なお、社外取締役及び社外監査役が所有する当社株式数については、「役員一覧」に記載のとおりであり
ます。

社外取締役には、豊富な経営経験と専門知識及び高い倫理観を当社の攻めのガバナンスと守りのガバナンスの
両面に活かしていただくことを期待し、当社の経営陣から独立した中立な立場から、経営判断が一般株主の利益
に配慮した公平で公正な決定がなされるよう監督する機能を担っていただいております。

社外監査役には、豊富な経営経験と専門知識及び高い倫理観を活かし、当社の取締役会の審議に関して、取締
役の経営判断の適法性等を判断し監査する機能を担っていただいております。

当社は社外取締役及び社外監査役の選任にあたっての独立性判断基準を制定しており、候補者の検討にあつ
ては、同基準による独立性を重視しております。

- 1) OKIグループの業務執行者¹⁾でないこと。
- 2) OKIグループを主要な取引先（OKIグループへの売上高が、当該取引先グループの総売上高の2%を
越える者）とする者またはその業務執行者でないこと。
- 3) OKIグループの主要な取引先（当該取引先へのOKIグループの売上高が、OKIグループ総売上高の
2%を超える者）またはその業務執行者でないこと。
- 4) 当社の主要株主（総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者）またはその業務執
行者でないこと。
- 5) OKIグループが主要株主となっている者の業務執行者でないこと。
- 6) OKIグループから役員報酬以外に多額の金銭（年間1,000万円超）その他の財産（年間1,000万円超相当
の財産）を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家（当該財産を得て
いる者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいう。）でないこと。
- 7) 当社の法定監査を行う監査法人に所属する者でないこと。
- 8) 過去10年間に於いて、上記1)から7)までに該当していた者でないこと。
- 9) 下記に掲げる者の二親等以内の近親者でないこと。
 - a. 上記2)から7)までに掲げる者（但し、2)から5)までの「業務執行者」においては重要な業務執
行者²⁾、6)の「団体に所属する者」においては重要な業務執行者及びその団体が監査法人や法律事務所
等の会計や法律の専門家団体の場合は公認会計士、弁護士等の専門的な資格を有する者並びに7)の「監
査法人に所属する者」においては重要な業務執行者及び公認会計士等の専門的な資格を有する者に限
る。）。
 - b. OKIグループの重要な業務執行者。
 - c. 過去10年間に於いて、上記b)に該当した者。

¹⁾「業務執行者」とは、取締役（除く社外取締役）、執行役員、使用人等の業務執行をする者をいう。

²⁾「重要な業務執行者」とは、取締役（除く社外取締役）、執行役員、部門長等の重要な業務執行をする者を
いう。

以上の方針に基づき選任している社外取締役4名、社外監査役2名は、一般株主と利益相反が生ずるおそれか
ないと判断し、証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部
統制部門との関係

会計監査人からは、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めております。また、内
部監査部門、内部統制部門と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役は、4名で、2名が社外監査役、2名が社内出身の常勤監査役であります。当事業年度に開催された取締役会は13回であり、全てに全監査役が出席し、適宜助言及び意見を表明しております。社外監査役は社外取締役とともに取締役会議案の事前説明会に出席しており、資料確認及び説明を取締役に先だてて実施しております。監査役は内部通報の運用状況を定期的に確認しております。

監査役は、当事業年度は内部監査部門の実施する往査及び監査結果報告会に62回参加しており、会計監査人とは15回の会合・意見交換及び会計監査人往査等に9回立会っております。

なお、常勤監査役畠山俊也は、当社の経理・財務責任者、コンプライアンス責任者を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査の状況

当社は、社長執行役員直轄の内部監査部門として、グローバルグループ監査室を設置しています。内部監査士7名を含む13名で構成され、内部監査規程に則り、当社各部門及び子会社におけるコンプライアンスリスクのマネジメント、業務全般について、その実態を適正に把握するとともに、内部統制遂行上の過誤不正を発見、防止し、業務の改善を支えていくことを目的に内部監査を実施しております。

監査結果については、社長執行役員、副社長執行役員及び常勤監査役に適宜報告しており、また定期的に取締役会へ報告しております。更に、グローバルグループ監査室は、会計監査人及び内部統制推進部門に対して、定期的（必要がある時には随時）に監査結果を報告、意見交換を行ない、相互連携を図っております。

尚、内部監査部門を有する子会社については、それぞれの内部監査規程、年間の監査計画に基づき国内外の関連企業に対する内部監査を実施しております。O K Iグループ全体の内部監査の実効性を確保するため、各監査室長によるO K Iコンプライアンス責任者への定期的な報告会を実施するとともに、O K Iグループの内部監査部門で構成される会議体によって活動状況の共有化を図っております。

会計監査の状況

会計監査についてはP w Cあらた有限責任監査法人を選任しております。定期的に会計監査を受けるほか、随時相談を行うことで、会計処理の透明性と正確性の向上に努めております。

会計監査を執行した公認会計士及び監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

会計監査を執行した公認会計士

- ・ P w C あらた有限責任監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員 好田 健祐
- ・ P w C あらた有限責任監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員 澤山 宏行
- ・ P w C あらた有限責任監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員 久保田 正崇

なお、継続監査年数については、全員7年以下のため記載を省略しております。

また、同監査法人は、業務執行社員が当社の会計監査に一定期間を超えて関与することがないよう、自主的な措置をとっております。

監査業務に係る補助者の構成

- ・ 公認会計士16名
- ・ その他48名

監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人の選定は、品質管理体制、独立性、監査の実施体制及び監査報酬見積額等を指標に、総合的に勘案しております。

当社の監査役会は、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については監査法人の品質管理体制、独立性、監査の実施体制、グループ監査体制及び、監査報酬見積額等の指標を元に総合的に評価しております。

監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第93期連結会計年度の連結財務諸表及び第93期事業年度の財務諸表 新日本有限責任監査法人
第94期連結会計年度の連結財務諸表及び第94期事業年度の財務諸表 P w C あらた有限責任監査法人

当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

P w C あらた有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 異動の年月日

2017年6月23日(第93回定時株主総会開催日)

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2017年6月24日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人は、当社第93回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりました。これに伴う当社監査役会の決議に基づき、新たな会計監査人としてP w C あらた有限責任監査法人を選任したものであります。

P w C あらた有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、前会計監査人の監査継続年数を考慮し、新たな視点での監査が期待できることに加え、監査法人としての独立性、品質管理体制等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	180	49	161	48
連結子会社	51	-	79	-
計	231	49	240	48

(注) 当連結会計年度は、上記以外に前連結会計年度の監査に係る追加報酬22百万円を会計監査法人であるPWCあらた有限責任監査法人に支払っております。

(前連結会計年度)

当社は、監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である、「内部統制に関するアドバイザー業務」等を委託し、対価を支払っております。

(当連結会計年度)

当社は、監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である、「新収益認識基準に関するアドバイザー業務」等を委託し、対価を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(PricewaterhouseCoopers)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるOKI DATA AMERICAS, INC.他は、当社の監査法人と同一のネットワークに属しているPricewaterhouseCoopersに対して、監査証明業務に基づく報酬138百万円、非監査業務に基づく報酬18百万円を支払っております。非監査業務の内容としては「税務コンサルティング業務」等を委託しております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるOKI EUROPE LTD.他は、当社の監査法人と同一のネットワークに属しているPricewaterhouseCoopersに対して、監査証明業務に基づく報酬261百万円、非監査業務に基づく報酬73百万円を支払っております。非監査業務の内容としては「年金資産に関するコンサルティング業務」等を委託しております。

c. 監査報酬の決定方針

当社の監査法人に対する監査報酬の決定は、規程等で特に定めておりませんが、監査法人の監査計画等を十分勘案のうえ、監査時間、監査内容等の妥当性を検証したうえで行っております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて、必要な検証を行ったうえで、適切と判断したからであります。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社では役員報酬の決定に関わるプロセスの透明性と判断の客観性を確保するため、人事・報酬諮問委員会が、取締役及び執行役員報酬制度・水準などについて客観的な視点から審議を行い、取締役会に答申しております。同委員会は、社外役員4名を含む5名の委員で構成されており、委員長は社外取締役から選任しております。報酬制度や水準は、外部機関の客観的な評価データ等を活用しながら、妥当性を検証しております。

なお、当事業年度における当社の役員報酬等の額の決定過程における人事・報酬諮問委員会は年間12回、開催されております。

役員報酬体系は、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等により構成されており、基本報酬と単年度の業績に連動した年次インセンティブ報酬、中長期のインセンティブ報酬としての株式報酬型ストックオプションから構成しております。なお、社外取締役の報酬は、基本報酬のみの構成としております。

また、業績連動報酬に係る指標は、売上高、営業利益、運転資本であり、当該指標を選択した理由は、O K Iグループの持続的な成長を成し遂げるため、当該指標が適切だと判断したためであります。業績連動報酬の額は、過年度のO K Iグループ連結業績及び担当部門別業績を基準に決定した支給率により、基本報酬の0%から70%の範囲で決定しております。なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は、売上高4,380億円、営業利益77億円、運転資本851億円であり、実績は、売上高4,415億円、営業利益175億円、運転資本972億円であります。

当社の役員報酬は、継続して企業価値向上と企業競争力を強化するために、業績向上へのインセンティブとして機能するとともに、優秀な人材を確保できる報酬制度であることを基本的な考え方としております。

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は2006年6月29日であり、決議の内容は、取締役年額6億円以内・監査役年額1億円以内であります。また株式報酬型ストック・オプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬の決議年月日は2016年6月24日であり、決議の内容は取締役（社外取締役を除く。）年額1億円以内であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役(社外取締役を除く)	198	166	31	4
監査役(社外監査役を除く)	46	46	-	2
社外役員	52	52	-	7

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式値上がりの利益や、配当金の受け取りなどによつての利益確保を目的としている投資を純投資目的、それ以外を純投資目的以外と区分します。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社及び株式発行会社の中長期的な企業価値向上その他の事情を総合的に検証し、政策保有株式を段階的に縮減します。保有する政策保有株式について、毎年取締役会で検証しています。個別の銘柄毎に、定量的、定性的要因を考慮し総合的に保有の適否を判断しております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	75	6,349
非上場株式以外の株式	38	33,807

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	1,000	事業上の業務提携・原材料の調達等、当社の重要な取引先であり、関係強化を図ることで、中長期的な企業価値向上に資すると判断したため。
非上場株式以外の株式	2	68	事業上の業務提携・原材料の調達等、当社の重要な取引先であり、関係強化を図ることで、中長期的な企業価値向上に資すると判断したため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	8
非上場株式以外の株式	8	330

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ヒューリック(株)	17,000,000	17,000,000	事業上の取引先であり、定量的・定性的要因を考慮し、総合的に保有の適否を検証しております。	有
	18,462	19,737		
日本電信電話(株)	612,000	612,000	事業上の取引先であり、定量的・定性的要因を考慮し、総合的に保有の適否を検証しております。	無
	2,878	2,998		
東京建物(株)	1,539,316	1,539,316	事業上の取引先であり、定量的・定性的要因を考慮し、総合的に保有の適否を検証しております。	有
	2,088	2,467		
(株)みずほフィナンシャルグループ	11,045,920	11,045,920	事業上の取引先かつ財務取引先であり、定量的・定性的要因を考慮し、総合的に保有の適否を検証しております。	有
	1,892	2,114		
日本精工(株)	1,697,363	1,697,363	事業上の取引先であり、定量的・定性的要因を考慮し、総合的に保有の適否を検証しております。	有
	1,760	2,420		
加賀電子(株)	526,541	-	重要調達先であり、定量的・定性的要因を考慮し、総合的に保有の適否を検証しております。	有
	1,069	-		
KDDI(株)	382,600	382,600	当社製品・サービスの販売先であり、定量的・定性的要因を考慮し、総合的に保有の適否を検証しております。	無
	912	1,039		
(株)紀陽銀行	544,448	544,448	当社製品・サービスの販売先かつ財務取引先であり、定量的・定性的要因を考慮し、総合的に保有の適否を検証しております。	有
	840	919		
SOMPOホールディングス(株)	125,000	125,000	事業上の取引先であり、定量的・定性的要因を考慮し、総合的に保有の適否を検証しております。	有
	512	535		
(株)九州フィナンシャルグループ	800,310	800,310	当社製品・サービスの販売先かつ財務取引先であり、定量的・定性的要因を考慮し、総合的に保有の適否を検証しております。	有
	360	420		
サクサホールディングス(株)	208,236	200,036	事業上の取引先であり、定量的・定性的要因を考慮し、総合的に保有の適否を検証しております。なお、株式数が増加した理由は、業務提携について、取引強化を図るためであります。	有
	357	423		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	76,120	76,120	事業上の取引先かつ財務取引先であり、定量的・定性的要因を考慮し、総合的に保有の適否を検証しております。	有
	295	339		
安田倉庫(株)	300,000	300,000	事業上の取引先であり、定量的・定性的要因を考慮し、総合的に保有の適否を検証しております。	有
	276	304		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)中国銀行	252,000	252,000	当社製品・サービスの販売先かつ財務取引先であり、定量的・定性的要因を考慮し、総合的に保有の適否を検証しております。	有
	261	315		
(株)阿波銀行 (注)1	83,348	416,744	当社製品・サービスの販売先かつ財務取引先であり、定量的・定性的要因を考慮し、総合的に保有の適否を検証しております。	有
	234	284		
スルガ銀行(株)	446,500	446,500	当社製品・サービスの販売先かつ財務取引先であり、定量的・定性的要因を考慮し、総合的に保有の適否を検証しております。	有
	229	655		
(株)関西みらい フィナンシャルグ ループ(注)2	267,960	-	当社製品・サービスの販売先かつ財務取引先であり、定量的・定性的要因を考慮し、総合的に保有の適否を検証しております。	無
	210	-		
ANAホールディ ングス(株)	50,000	50,000	当社製品・サービスの販売先であり、定量的・定性的要因を考慮し、総合的に保有の適否を検証しております。	無
	202	205		
日本ドライケミカル (株)(注)3	178,000	89,000	当社製品・サービスの販売先であり、定量的・定性的要因を考慮し、総合的に保有の適否を検証しております。	有
	191	213		
昭和電工(株)	30,000	30,000	事業上の取引先であり、定量的・定性的要因を考慮し、総合的に保有の適否を検証しております。	有
	116	135		
(株)ルネサスイース トン	242,900	125,000	重要調達先であり、定量的・定性的要因を考慮し、総合的に保有の適否を検証しております。 なお、株式数が増加した理由は、原材料の調達について、取引強化を図るためであります。	有
	98	86		
西松建設(株)	40,000	40,000	事業上の取引先であり、定量的・定性的要因を考慮し、総合的に保有の適否を検証しております。	有
	98	105		
フィデアホールディ ングス(株)	580,100	580,100	当社製品・サービスの販売先かつ財務取引先であり、定量的・定性的要因を考慮し、総合的に保有の適否を検証しております。	有
	75	112		
(株)第四北越フィナ ンシャルグループ (注)4	19,825	-	当社製品・サービスの販売先かつ財務取引先であり、定量的・定性的要因を考慮し、総合的に保有の適否を検証しております。	有
	61	-		
(株)愛知銀行	13,900	13,900	当社製品・サービスの販売先であり、定量的・定性的要因を考慮し、総合的に保有の適否を検証しております。	無
	47	74		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)群馬銀行	109,272	109,272	当社製品・サービスの販売先かつ財務取引先であり、定量的・定性的要因を考慮し、総合的に保有の適否を検証しております。	有
	45	66		
(株)沖縄銀行	12,000	12,000	当社製品・サービスの販売先であり、定量的・定性的要因を考慮し、総合的に保有の適否を検証しております。	無
	41	53		
(株)筑邦銀行	20,090	20,090	当社製品・サービスの販売先であり、定量的・定性的要因を考慮し、総合的に保有の適否を検証しております。	無
	40	43		
タカスタンダード (株)	16,800	16,800	当社製品・サービスの販売先であり、定量的・定性的要因を考慮し、総合的に保有の適否を検証しております。	無
	28	30		
東亜ディーケーケー (株)	33,000	33,000	当社製品・サービスの販売先であり、定量的・定性的要因を考慮し、総合的に保有の適否を検証しております。	有
	25	45		
(株)琉球銀行	19,200	19,200	当社製品・サービスの販売先であり、定量的・定性的要因を考慮し、総合的に保有の適否を検証しております。	無
	21	31		
(株)みちのく銀行	11,330	11,330	当社製品・サービスの販売先かつ財務取引先であり、定量的・定性的要因を考慮し、総合的に保有の適否を検証しております。	有
	18	19		
(株)大光銀行	9,800	9,800	当社製品・サービスの販売先であり、定量的・定性的要因を考慮し、総合的に保有の適否を検証しております。	無
	16	22		
(株)福島銀行	26,100	26,100	当社製品・サービスの販売先かつ財務取引先であり、定量的・定性的要因を考慮し、総合的に保有の適否を検証しております。	無
	9	20		
(株)宮崎太陽銀行	6,000	6,000	当社製品・サービスの販売先であり、定量的・定性的要因を考慮し、総合的に保有の適否を検証しております。	無
	8	10		
トナミホールディングス(株)	1,377	1,377	当社製品・サービスの販売先であり、定量的・定性的要因を考慮し、総合的に保有の適否を検証しております。	無
	8	8		
(株)池田泉州ホールディングス	20,000	20,000	当社製品・サービスの販売先であり、定量的・定性的要因を考慮し、総合的に保有の適否を検証しております。	無
	5	8		
(株)南日本銀行	2,346	2,346	当社製品・サービスの販売先であり、定量的・定性的要因を考慮し、総合的に保有の適否を検証しております。	無
	3	3		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	-	618,363	-	無
	-	362		
(株)みなと銀行 (注)2	-	108,000	-	無
	-	232		
(株)北越銀行 (注)4	-	39,650	-	有
	-	91		
京成電鉄(株)	-	22,500	-	無
	-	73		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	-	90,080	-	有
	-	62		
藤田観光(株)	-	10,000	-	無
	-	32		
イメージ情報開発(株)	-	20,000	-	無
	-	19		
(株)関西アーバン銀行(注)2	-	7,500	-	無
	-	10		
(株)ブリヂストン	-	100	-	無
	-	0		
麒麟ホールディングス(株)	-	140	-	無
	-	0		
キャノン(株)	-	100	-	無
	-	0		

- (注)1.(株)阿波銀行は、2018年10月1日付で、普通株式5株につき1株の割合で株式併合しております。
- 2.(株)関西みらいフィナンシャルグループは、2018年4月1日付で、(株)関西アーバン銀行、(株)近畿大阪銀行及び(株)みなと銀行の持株会社として設立され、同日付で(株)関西アーバン銀行の普通株式1株につき1.60株が、(株)みなと銀行の普通株式1株につき2.37株が割当交付されております。
- 3.日本ドライケミカル(株)は、2018年10月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割しております。
- 4.(株)第四北越フィナンシャルグループは、2018年10月1日付で、(株)第四銀行と(株)北越銀行の持株会社として設立され、同日付で(株)北越銀行の普通株式1株につき0.5株が割当交付されております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ヒューリック(株)	12,631,000	12,631,000	事業上の取引先であり、定量的・定性的要因を考慮し、総合的に保有の適否を検証しております。現在は退職給付信託に拠出しております。この議決権行使については、当社が指図権を留保しております。	有
	13,717	14,664		
岡谷電機産業(株)	3,602,033	3,602,033	当社製品・サービスの販売先であり、定量的・定性的要因を考慮し、総合的に保有の適否を検証しております。現在は退職給付信託に拠出しております。この議決権行使については、当社が指図権を留保しております。	有
	1,365	2,218		
サクサホールディングス(株)	605,980	605,980	事業上の取引先であり、定量的・定性的要因を考慮し、総合的に保有の適否を検証しております。現在は退職給付信託に拠出しております。この議決権行使については、当社が指図権を留保しております。	有
	1,039	1,281		
芙蓉総合リース(株)	111,500	111,500	事業上の取引先であり、定量的・定性的要因を考慮し、総合的に保有の適否を検証しております。現在は退職給付信託に拠出しております。この議決権行使については、当社が指図権を留保しております。	有
	611	799		
東海旅客鉄道(株)	18,000	18,000	当社製品・サービスの販売先であり、定量的・定性的要因を考慮し、総合的に保有の適否を検証しております。現在は退職給付信託に拠出しております。この議決権行使については、当社が指図権を留保しております。	無
	462	362		
TPR(株)	120,364	120,364	事業上の取引先であり、定量的・定性的要因を考慮し、総合的に保有の適否を検証しております。現在は退職給付信託に拠出しております。この議決権行使については、当社が指図権を留保しております。	有
	253	370		
ANAホールディングス(株)	50,000	50,000	当社製品・サービスの販売先であり、定量的・定性的要因を考慮し、総合的に保有の適否を検証しております。現在は退職給付信託に拠出しております。この議決権行使については、当社が指図権を留保しております。	無
	202	205		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東日本旅客鉄道 (株)	18,300	18,300	当社製品・サービスの販売先であり、定量的・定性的要因を考慮し、総合的に保有の適否を検証しております。現在は退職給付信託に拠出しております。この議決権行使については、当社が指図権を留保しております。	無
	195	180		
安田倉庫(株)	165,300	165,300	事業上の取引先であり、定量的・定性的要因を考慮し、総合的に保有の適否を検証しております。現在は退職給付信託に拠出しております。この議決権行使については、当社が指図権を留保しております。	有
	152	167		
(株)千葉興業銀行	492,057	492,057	当社製品・サービスの販売先かつ財務取引先であり、定量的・定性的要因を考慮し、総合的に保有の適否を検証しております。現在は退職給付信託に拠出しております。この議決権行使については、当社が指図権を留保しております。	有
	147	226		
(株)九州フィナンシャルグループ	315,000	315,000	当社製品・サービスの販売先かつ財務取引先であり、定量的・定性的要因を考慮し、総合的に保有の適否を検証しております。現在は退職給付信託に拠出しております。この議決権行使については、当社が指図権を留保しております。	有
	141	165		
(株)秋田銀行	36,800	36,800	当社製品・サービスの販売先かつ財務取引先であり、定量的・定性的要因を考慮し、総合的に保有の適否を検証しております。現在は退職給付信託に拠出しております。この議決権行使については、当社が指図権を留保しております。	有
	82	104		
(株)十八銀行 (注)2	28,620	286,200	当社製品・サービスの販売先かつ財務取引先であり、定量的・定性的要因を考慮し、総合的に保有の適否を検証しております。現在は退職給付信託に拠出しております。この議決権行使については、当社が指図権を留保しております。	有
	78	78		
(株)大垣共立銀行	25,000	25,000	当社製品・サービスの販売先かつ財務取引先であり、定量的・定性的要因を考慮し、総合的に保有の適否を検証しております。現在は退職給付信託に拠出しております。この議決権行使については、当社が指図権を留保しております。	有
	57	66		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)山梨中央銀行 (注)3	40,600	203,000	当社製品・サービスの販売先かつ財務取引先であり、定量的・定性的要因を考慮し、総合的に保有の適否を検証しております。現在は退職給付信託に拠出しております。この議決権行使については、当社が指図権を留保しております。	有
	55	88		
(株)四国銀行	53,700	53,700	当社製品・サービスの販売先かつ財務取引先であり、定量的・定性的要因を考慮し、総合的に保有の適否を検証しております。現在は退職給付信託に拠出しております。この議決権行使については、当社が指図権を留保しております。	有
	55	80		
ジェイ エフ イー ホールディングス (株)	29,049	29,049	事業上の取引先であり、定量的・定性的要因を考慮し、総合的に保有の適否を検証しております。現在は退職給付信託に拠出しております。この議決権行使については、当社が指図権を留保しております。	無
	54	62		
(株)千葉銀行	53,000	53,000	当社製品・サービスの販売先であり、定量的・定性的要因を考慮し、総合的に保有の適否を検証しております。現在は退職給付信託に拠出しております。この議決権行使については、当社が指図権を留保しております。	無
	31	45		

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
 2. (株)十八銀行は、2018年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合しております。
 3. (株)山梨中央銀行は、2018年10月1日付で、普通株式5株につき1株の割合で株式併合しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	2	1,452

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	39	0	-

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
加賀電子(株)	526,541	1,069

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(2018年3月23日内閣府令第7号。以下「改政府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改政府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改政府令による改正後の財務諸表規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改政府令附則第2条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、以下のとおりであります。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナー等に参加しております。

(2) 将来の指定国際会計基準の適用を検討するに当たり、国際財務報告基準(IFRS)と日本基準の差異把握や影響等の調査を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	48,698	29,730
受取手形及び売掛金	97,936	106,672
リース投資資産	8,024	11,513
製品	17,041	18,823
仕掛品	21,867	25,007
原材料及び貯蔵品	21,296	20,777
その他	10,012	10,940
貸倒引当金	132	257
流動資産合計	224,743	223,206
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	21,957	19,656
機械装置及び運搬具(純額)	7,505	8,166
工具、器具及び備品(純額)	9,014	8,464
土地	13,240	12,829
建設仮勘定	332	277
有形固定資産合計	52,048	49,393
無形固定資産	9,952	10,457
投資その他の資産		
投資有価証券	^{2, 3} 48,760	^{2, 3} 43,621
退職給付に係る資産	15,357	18,339
長期営業債権	22,456	21,940
その他	13,116	² 17,921
貸倒引当金	19,924	19,376
投資その他の資産合計	79,766	82,446
固定資産合計	141,768	142,296
資産合計	366,512	365,503
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	67,124	67,465
短期借入金	² 58,958	² 48,880
未払費用	21,952	21,764
その他	38,625	38,084
流動負債合計	186,661	176,194
固定負債		
長期借入金	22,956	29,673
リース債務	8,950	11,926
繰延税金負債	11,782	9,945
役員退職慰労引当金	502	463
退職給付に係る負債	27,814	30,158
その他	5,700	6,941
固定負債合計	77,705	89,108
負債合計	264,367	265,302

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	44,000	44,000
資本剰余金	19,795	19,057
利益剰余金	45,983	51,785
自己株式	563	997
株主資本合計	109,215	113,845
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,578	2,816
繰延ヘッジ損益	34	169
為替換算調整勘定	12,203	10,884
退職給付に係る調整累計額	3,455	6,006
その他の包括利益累計額合計	9,045	13,904
新株予約権	101	133
非支配株主持分	1,873	126
純資産合計	102,144	100,200
負債純資産合計	366,512	365,503

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	438,026	441,452
売上原価	1, 2 327,450	1, 2 322,624
売上総利益	110,576	118,827
販売費及び一般管理費	2, 3 102,854	2, 3 101,305
営業利益	7,721	17,522
営業外収益		
受取利息	191	97
受取配当金	1,571	1,302
保険配当金	353	391
雑収入	1,449	627
営業外収益合計	3,564	2,419
営業外費用		
支払利息	1,559	1,633
為替差損	-	1,280
違約金	325	425
雑支出	884	1,125
営業外費用合計	2,770	4,464
経常利益	8,515	15,477
特別利益		
固定資産売却益	4,770	4,1426
投資有価証券売却益	115	969
関係会社出資金売却益	119	-
段階取得に係る差益	1,116	-
負ののれん発生益	210	-
債務消滅益	179	-
特別利益合計	2,512	2,396
特別損失		
固定資産処分損	5,373	5,475
減損損失	-	6,2890
事業構造改善費用	7,2526	7,3489
特別損失合計	2,900	6,855
税金等調整前当期純利益	8,128	11,018
法人税、住民税及び事業税	2,561	2,476
法人税等調整額	217	108
法人税等合計	2,344	2,585
当期純利益	5,783	8,432
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	108	27
親会社株主に帰属する当期純利益	5,891	8,405

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	5,783	8,432
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,332	3,762
繰延ヘッジ損益	37	134
為替換算調整勘定	495	1,321
退職給付に係る調整額	956	2,551
持分法適用会社に対する持分相当額	8	0
その他の包括利益合計	1,821	4,856
包括利益	7,605	3,576
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,725	3,546
非支配株主に係る包括利益	119	30

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	44,000	19,799	44,434	477	107,757
当期変動額					
剰余金の配当			4,343		4,343
親会社株主に帰属する当期純利益			5,891		5,891
自己株式の取得				99	99
自己株式の処分		4		12	8
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	4	1,548	86	1,457
当期末残高	44,000	19,795	45,983	563	109,215

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	5,337	2	11,702	4,511	10,878	94	242	97,215
当期変動額								
剰余金の配当								4,343
親会社株主に帰属する当期純利益								5,891
自己株式の取得								99
自己株式の処分								8
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,240	37	500	1,056	1,833	6	1,631	3,471
当期変動額合計	1,240	37	500	1,056	1,833	6	1,631	4,929
当期末残高	6,578	34	12,203	3,455	9,045	101	1,873	102,144

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	44,000	19,795	45,983	563	109,215
当期変動額					
剰余金の配当			2,603		2,603
親会社株主に帰属する当期純利益			8,405		8,405
自己株式の取得				448	448
自己株式の処分		9		30	21
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		728		15	744
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	737	5,801	433	4,630
当期末残高	44,000	19,057	51,785	997	113,845

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	6,578	34	12,203	3,455	9,045	101	1,873	102,144
当期変動額								
剰余金の配当								2,603
親会社株主に帰属する当期純利益								8,405
自己株式の取得								448
自己株式の処分								21
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								744
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,761	134	1,318	2,551	4,858	31	1,746	6,574
当期変動額合計	3,761	134	1,318	2,551	4,858	31	1,746	1,943
当期末残高	2,816	169	10,884	6,006	13,904	133	126	100,200

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,128	11,018
減価償却費	12,978	12,367
減損損失	-	2,890
段階取得に係る差損益(は益)	1,116	-
引当金の増減額(は減少)	1,152	1,443
受取利息及び受取配当金	1,762	1,400
支払利息	1,559	1,633
投資有価証券売却損益(は益)	115	925
固定資産処分損益(は益)	397	933
売上債権の増減額(は増加)	5,576	6,823
たな卸資産の増減額(は増加)	3,296	4,529
仕入債務の増減額(は減少)	7,593	418
その他	17,416	4,388
小計	19,475	9,932
利息及び配当金の受取額	1,761	1,400
利息の支払額	1,496	1,551
法人税等の支払額	2,176	2,937
独占禁止法関連損失の支払額	1,985	479
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,578	6,364
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	6,801	9,486
有形固定資産の売却による収入	2,745	2,186
無形固定資産の取得による支出	2,638	3,908
投資有価証券の取得による支出	15	1,056
投資有価証券の売却による収入	244	1,726
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	3,199	-
長期前払費用の取得による支出	738	1,224
その他の支出	463	816
その他の収入	382	479
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,485	12,099
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	598	6,896
長期借入れによる収入	15,000	24,970
長期借入金の返済による支出	18,894	22,071
配当金の支払額	4,322	2,601
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	3	2,502
リース債務の返済による支出	2,724	3,416
その他	31	452
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,512	12,971
現金及び現金同等物に係る換算差額	79	48
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,498	18,657
現金及び現金同等物の期首残高	51,980	45,481
現金及び現金同等物の期末残高	1 45,481	1 26,823

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社79社すべてを連結の範囲に含めております。

なお、(株)オーケーエンタプライズは連結子会社である沖ウィンテック(株)との吸収合併、(株)OKIデータ・インフォテックは連結子会社である(株)沖データとの吸収合併、(株)沖アドバンスコミュニケーションズは連結子会社である(株)OKIソフトウェアとの吸収合併、(株)オービーシー・ワークスは連結子会社である(株)OKIプロアシストとの吸収合併、(株)OKIジャイネットサプライは連結子会社である(株)沖電気カスタマアドテックとの吸収合併により、連結の範囲から除外しております。

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

2. 持分法の適用に関する事項

関連会社4社のうち3社に対する投資について持分法を適用しております。

主要な会社名

丸紅OKIネットソリューションズ(株)

適用外の関連会社タウンネットワークサービス株式会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 会計方針に関する事項

(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

...当社及び国内連結子会社は、保有目的等の区分に応じて、それぞれ以下のとおり評価しております。海外連結子会社は、低価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

...決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

...主として移動平均法に基づく原価法

たな卸資産

...当社及び国内連結子会社はそれぞれ以下のとおり評価しております。海外連結子会社は主として低価法を採用しております。

製品

...主として移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

仕掛品

...主として個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品

...主として移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

デリバティブ

...時価法

(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

...当社及び国内連結子会社は、主として定率法を採用し、海外連結子会社は、主として定額法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

...当社及び国内連結子会社は、定額法を採用しております。

なお、市場販売目的のソフトウェアは見込販売有効期間(3年)における見込販売数量に基づく償却方法を、また、自社利用のソフトウェアは見込利用可能期間(主として5年)に基づく定額法を採用しております。

海外連結子会社は、主として定額法を採用しております。

リース資産

…所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(ハ)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

…売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。海外連結子会社は、主として特定の債権について、その回収可能性を検討して計上しております。

役員退職慰労引当金

…一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(ニ)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

…退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

…過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(ホ)重要な収益及び費用の計上基準

請負工事並びにソフトウェアの開発契約に係る収益の計上基準

ア．当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるもの
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

イ．その他のもの

検収基準（一部の国内連結子会社については工事完成基準）

(ヘ)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

…繰延ヘッジを採用しております。なお、為替予約取引及び通貨スワップ取引については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

…外貨建債権債務の為替レート変動をヘッジするため為替予約取引及び通貨スワップ取引を利用しております。また、変動金利支払いの長期借入金について将来の取引市場での金利変動リスクをヘッジするため金利スワップ取引を利用しております。

ヘッジ方針

…相場変動リスクにさらされている債権債務に係るリスクを回避する目的で、デリバティブ取引を利用することとしております。

ヘッジ有効性評価の方法

…ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象及びヘッジ手段それぞれの相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。

(ト)のれんの償却方法及び償却期間

その効果の及ぶ期間（主として5年間）にわたって、均等償却を行っております。

(チ)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(リ)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

…消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

…連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic 606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic 606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものであります。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「未払金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「未払金」に表示しておりました19,768百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「持分法による投資利益」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「雑収入」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「持分法による投資利益」に表示しておりました563百万円は、「雑収入」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「投資有価証券売却損益(は益)」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示しておりました14,013百万円は、「投資有価証券売却損益(は益)」115百万円及び「その他」13,897百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未払金の増減額(は減少)」、「未払費用の増減額(は減少)」及び「長期営業債権の増減額(は増加)」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未払金の増減額(は減少)」に表示しておりました7,540百万円、「未払費用の増減額(は減少)」に表示しておりました7,885百万円及び「長期営業債権の増減額(は増加)」に表示しておりました3,174百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の支出」に含めておりました「投資有価証券の取得による支出」及び「長期前払費用の取得による支出」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の支出」に表示しておりました1,217百万円は、「投資有価証券の取得による支出」15百万円、「長期前払費用の取得による支出」738百万円及び「その他の支出」463百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の収入」に含めておりました「投資有価証券の売却による収入」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の収入」に表示しておりました626百万円は、「投資有価証券の売却による収入」244百万円及び「その他の収入」382百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示しておりました28百万円は、「連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出」3百万円及び「その他」31百万円として組み替えております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が5,677百万円減少し、「投資その他の資産」の「その他」に含めておりました「繰延税金資産」が410百万円増加しております。また、「流動負債」の「その他」に含めておりました「繰延税金負債」が4百万円減少し、「固定負債」の「繰延税金負債」が5,262百万円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が5,266百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(追加情報)

連結子会社である沖電気金融設備(深セン)有限公司は、深セン市怡化電腦実業有限公司に対して未回収となっている売上債権1,115,463千人民元(当連結会計年度末為替レートでの円換算額18,382百万円)及び損害賠償金の支払を求め、2015年10月10日に仲裁手続きの申立を行い、現在、華南国際経済貿易仲裁委員会で審理中であります。

訴訟の状況を勘案し、回収期間が長期化する見込みであることを考慮した結果、当連結会計年度末では、貸倒引当金11,208百万円を計上しております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	159,972百万円	157,470百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券	17,759百万円	14,609百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
短期借入金	7,000百万円	4,500百万円

上記の他、銀行保証の担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資その他の資産	-百万円	2,606百万円

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,258百万円	2,041百万円

4 保証債務

当社及び一部の連結子会社の従業員の金融機関からの借入について、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
従業員(住宅融資借入金)	172百万円	141百万円

5 偶発債務

当社の連結子会社であるOKI BRASIL INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE PRODUTOS E TECNOLOGIA EM AUTOMAÇÃO S.A.(以下、OKI Brasil)は、2018年8月20日にサンパウロ州の税務当局から90百万レアルのICMS(商品流通サービス税)の納付を命じる追徴課税通知を受領しました。OKI Brasilは、当局からの指摘内容に承服しかねるため、裁判所に提訴しております。

なお、現時点で損失の発生の可能性及び金額を合理的に見積ることは困難であります。

6 当社及び連結子会社の一部においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行等と当座貸越契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額の総額	53,092百万円	59,795百万円
借入実行残高	21,515	17,245
差引額	31,577	42,550

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	1,179百万円	1,320百万円

2 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。製造費用には研究開発費は含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	8,350百万円	10,700百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料賃金	34,965百万円	34,035百万円
退職給付費用	932	1,344
研究開発費	8,350	10,700

4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
土地	591百万円	1,233百万円
その他	179	192
計	770	1,426

5 固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	164百万円	179百万円
工具、器具及び備品	173	244
その他	36	52
計	373	475

6 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは3,127百万円の減損損失を計上しております。また、このうち2,890百万円は特別損失の「減損損失」で表示し、237百万円は特別損失の「事業構造改善費用」に含めて表示しております。

なお、主な減損損失は以下のとおりであります。

事業	用途	場所	種類	減損損失(百万円)
メカトロシステム事業	事業用資産	日本	建物及び構築物	1,102
			機械装置及び運搬具	397
			工具、器具及び備品	627
			無形固定資産	86
			その他	30
		中国他	機械装置及び運搬具	43
			工具、器具及び備品	112
			無形固定資産	448
			その他	3

当社グループは、原則として事業用資産については事業セグメントを基礎として資産のグルーピングを行っております。ただし、処分予定資産など独立したキャッシュ・フローを生み出すと認められるものについては、個別資産毎にグルーピングを行っております。

メカトロシステム事業の事業用資産については、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価額は不動産鑑定評価等に基づく正味売却価額により算定しております。

7 事業構造改善費用

前連結会計年度において、プリンター事業の構造改革を実施したことに伴い、2,526百万円を特別損失に計上しております。当連結会計年度においては、主にメカトロシステム事業におけるブラジルの構造改革1,866百万円を実施したことに伴い、3,489百万円を特別損失に計上しております。その内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
特別退職金	1,658百万円	1,784百万円
為替換算調整勘定の取崩損	-	753
たな卸資産処分損	-	475
減損損失	20	237
その他	848	239
計	2,526	3,489

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,050百万円	4,786百万円
組替調整額	117	673
税効果調整前	1,933	5,460
税効果額	601	1,698
その他有価証券評価差額金	1,332	3,762
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	52	194
組替調整額	-	-
税効果調整前	52	194
税効果額	15	59
繰延ヘッジ損益	37	134
為替換算調整勘定：		
当期発生額	429	567
組替調整額	65	753
為替換算調整勘定	495	1,321
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,443	3,106
組替調整額	758	383
税効果調整前	685	3,489
税効果額	271	938
退職給付に係る調整額	956	2,551
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	27	0
組替調整額	35	-
持分法適用会社に対する持分相当額	8	0
その他の包括利益合計	1,821	4,856

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	87,217	-	-	87,217
合計	87,217	-	-	87,217
自己株式				
普通株式(注)1,2	384	43	9	417
合計	384	43	9	417

(注)1. 普通株式の自己株式数の増加43千株は、連結子会社が保有する自己株式(当社株式)の当社帰属分の増加37千株及び単位未満株式の買取りによる増加5千株であります。

2. 普通株式の自己株式数の減少9千株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権		-				101
	合計		-				101

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,605	利益剰余金	30.00	2017年3月31日	2017年6月26日
2017年10月31日 取締役会	普通株式	1,737	利益剰余金	20.00	2017年9月30日	2017年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	2,605	利益剰余金	30.00	2018年3月31日	2018年6月25日

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	87,217	-	-	87,217
合計	87,217	-	-	87,217
自己株式				
普通株式（注）1, 2	417	379	88	709
合計	417	379	88	709

（注）1. 普通株式の自己株式数の増加379千株は、連結子会社が保有していた自己株式（当社株式）の取得による増加375千株及び単位未満株式の買取りによる増加4千株であります。

2. 普通株式の自己株式数の減少88千株は、連結子会社が保有していた自己株式（当社株式）の当社帰属分の減少65千株及びストック・オプションの行使による減少22千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権			-			133
	合計			-			133

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	2,605	利益剰余金	30.00	2018年3月31日	2018年6月25日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	4,325	利益剰余金	50.00	2019年3月31日	2019年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	48,698百万円	29,730百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	256	-
引出制限預金	2,959	2,906
現金及び現金同等物	45,481	26,823

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	4,646百万円	6,557百万円

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	2,260	2,244
1年超	9,220	7,330
合計	11,481	9,575

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については、短期的な預金や安全性の高い有価証券を基本としております。また、資金調達については金融機関からの借入及び社債等により調達する方針であります。なお、デリバティブについては、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、各社の売掛債権管理規程等に依り取引先の信用調査等を行い管理しており、営業債権の確実な回収に努めております。

借入金については、短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は運転資金及び設備投資等に係る資金調達であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)にてヘッジをしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び通貨スワップ取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。金利スワップにおけるヘッジの有効性の評価方法については、特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

また、デリバティブ取引の執行・管理については社内規程に従って行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)参照)。

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	48,698	48,698	-
(2) 受取手形及び売掛金	97,936	97,936	-
(3) 投資有価証券	41,090	41,099	8
(4) 長期営業債権	22,456		
貸倒引当金 1	14,835		
	7,621	7,621	-
資産計	195,346	195,355	8
(1) 支払手形及び買掛金	67,124	67,124	-
(2) 短期借入金 2	36,964	36,964	-
(3) 未払費用	21,952	21,952	-
(4) 長期借入金 2	44,950	45,232	281
負債計	170,992	171,274	281
デリバティブ取引 3	(102)	(102)	-

1 長期営業債権に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

2 連結貸借対照表上、「短期借入金」として表示されている1年以内に返済予定の長期借入金(21,994百万円)は、本表においては、「長期借入金」として表示しております。

3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の負債となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	29,730	29,730	-
(2) 受取手形及び売掛金	106,672	106,672	-
(3) 投資有価証券	34,895	34,903	8
(4) 長期営業債権	21,940		
貸倒引当金 1	14,490		
	7,450	7,450	-
資産計	178,748	178,756	8
(1) 支払手形及び買掛金	67,465	67,465	-
(2) 短期借入金 2	30,570	30,570	-
(3) 未払費用	21,764	21,764	-
(4) 長期借入金 2	47,983	48,377	394
負債計	167,783	168,177	394
デリバティブ取引 3	559	559	-

- 1 長期営業債権に対して計上している貸倒引当金を控除しております。
- 2 連結貸借対照表上、「短期借入金」として表示されている1年以内に返済予定の長期借入金（18,310百万円）は、本表においては、「長期借入金」として表示しております。
- 3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の負債となる項目については、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」に記載のとおりであります。

- (4) 長期営業債権

長期営業債権の時価については、主として、債権の現在価値に基づいて貸倒見積高を算定しているため、当該帳簿価額から現在の貸倒見積高を控除した金額によっております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による一部の長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」に記載のとおりであります。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	7,669	8,725

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	48,698	-	-	-
受取手形及び売掛金	97,813	122	-	-
合計	146,512	122	-	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	29,730	-	-	-
受取手形及び売掛金	105,317	1,355	-	-
合計	135,047	1,355	-	-

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	36,964	-	-	-	-	-
長期借入金	21,994	13,278	3,678	3,000	3,000	-
合計	58,958	13,278	3,678	3,000	3,000	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	30,570	-	-	-	-	-
長期借入金	18,310	8,691	7,994	7,994	4,994	-
合計	48,880	8,691	7,994	7,994	4,994	-

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	39,135	29,268	9,867
	小計	39,135	29,268	9,867
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	1,955	2,334	379
	小計	1,955	2,334	379
合計		41,090	31,602	9,487

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	14,271	9,217	5,054
	小計	14,271	9,217	5,054
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	20,623	21,480	856
	小計	20,623	21,480	856
合計		34,895	30,698	4,197

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	245	115	-
合計	245	115	-

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,466	717	44
合計	1,466	717	44

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、有価証券の減損処理は行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ著しく下落した場合に、回復可能性等を総合的に判断したうえで、必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 ユーロ	9,154	-	41	41
	為替予約取引 買建 米ドル	2,640	-	90	90
	ユーロ	3,292	-	20	20
合計		15,087	-	152	152

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 ユーロ	8,239	-	268	268
	為替予約取引 買建 米ドル	1,840	-	46	46
合計		10,079	-	315	315

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 ユーロ	売掛金	11,259	-	256
	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	9,027	-	206
通貨スワップの特例処理	通貨スワップ取引 支払円・ 受取米ドル	長期借入金	254	-	6
合計			20,540	-	56

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 ユーロ 豪ドル	売掛金	14,924 310	1,899 -	206 0
	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	12,488	1,081	38
合計			27,723	2,981	244

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	35,522	13,651	

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	39,811	24,749	

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

積立型制度である確定給付企業年金制度では、キャッシュ・バランス・プランを導入しております。当該制度では、給与水準に基づき付与される「年金ポイント」に、国債の金利動向に基づく利息を付与した累積ポイントを加入員ごとの仮想個人口座に積立て、年金又は一時金として支給しております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります）では、成績に応じて付与される「成果ポイント」と勤務期間に基づいた退職一時金を支給しております。

海外連結子会社では、従業員の退職に備えて確定給付型及び確定拠出型の退職金制度を設けております。

当社及び一部の連結子会社は、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度に退職給付信託を設定しております。

一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

当社及び一部の国内連結子会社は複数事業主制度であるOKI企業年金基金に加入しており、下記の金額には複数事業主制度に係る部分を含めて記載しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	109,357百万円	111,428百万円
勤務費用	3,010	3,068
利息費用	1,247	1,241
数理計算上の差異の発生額	963	355
退職給付の支払額	6,899	6,554
新規連結による増加	4,193	-
その他	443	291
退職給付債務の期末残高	111,428	109,248

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	92,668百万円	98,971百万円
期待運用収益	2,294	1,641
数理計算上の差異の発生額	2,413	2,751
事業主からの拠出額	4,113	4,631
退職給付の支払額	5,042	5,063
新規連結による増加	2,523	-
年金資産の期末残高	98,971	97,429

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	95,232百万円	92,296百万円
年金資産	98,971	97,429
	3,739	5,133
非積立型制度の退職給付債務	16,196	16,952
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12,456	11,819
退職給付に係る負債	27,814	30,158
退職給付に係る資産	15,357	18,339
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12,456	11,819

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	3,010百万円	3,068百万円
利息費用	1,247	1,241
期待運用収益	2,294	1,641
数理計算上の差異の費用処理額	376	265
過去勤務費用の費用処理額	1,135	118
その他	292	195
確定給付制度に係る退職給付費用	1,496	2,480

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	1,135百万円	118百万円
数理計算上の差異	1,820	3,371
合計	685	3,489

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	576百万円	457百万円
未認識数理計算上の差異	34	3,337
合計	610	2,879

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	37%	38%
株式	32%	30%
オルタナティブ	18%	17%
その他	13%	15%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、退職給付信託が前連結会計年度16%、当連結会計年度15%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、直近の3年間の運用収益率実績の平均値に基づき決定しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	0.9%	0.9%
長期期待運用収益率	2.5%	1.7%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度2,234百万円、当連結会計年度2,184百万円でありました。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
販売費及び一般管理費	61	53

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業外収益	46	-

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2016年7月29日決議分 ストック・オプション	2017年7月28日決議分 ストック・オプション	2018年7月27日決議分 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名 執行役員 13名	取締役 3名 執行役員 15名	取締役 2名 執行役員 16名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 55,700株	普通株式 61,700株	普通株式 60,400株
付与日	2016年8月16日	2017年8月15日	2018年8月14日
権利確定条件	2017年3月31日までに役員 退任日が到来した場合には、 在任月数相当分の新株 予約権に限る。	2018年3月31日までに役員 退任日が到来した場合には、 在任月数相当分の新株 予約権に限る。	2019年3月31日までに役員 退任日が到来した場合には、 在任月数相当分の新株 予約権に限る。
対象勤務期間	2016年4月1日～ 2017年3月31日	2017年4月1日～ 2018年3月31日	2018年4月1日～ 2019年3月31日
権利行使期間	2016年8月17日～ 2041年8月16日	2017年8月16日～ 2042年8月15日	2018年8月15日～ 2043年8月14日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2016年10月1日付株式併合(普通株式10株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2016年7月29日決議分 ストック・オプション	2017年7月28日決議分 ストック・オプション	2018年7月27日決議分 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	60,400
失効	-	-	-
権利確定	-	-	60,400
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	46,200	61,700	-
権利確定	-	-	60,400
権利行使	10,700	11,900	-
失効	-	-	-
未行使残	35,500	49,800	60,400

(注) 2016年10月1日付株式併合(普通株式10株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2016年7月29日決議分 ストック・オプション	2017年7月28日決議分 ストック・オプション	2018年7月27日決議分 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	1,337	1,337	-
公正な評価単価(付与日)(円)	860	1,000	878

(注) 2016年10月1日付株式併合(普通株式10株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しております。

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2018年7月27日決議分ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	2018年7月27日決議分 ストック・オプション
株価変動性(注)1	42.14%
予想残存期間(注)2	12.5年
予想配当(注)3	50円/株
無リスク利率(注)4	0.22%

(注)1. 12.5年間(2006年2月から2018年8月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 直近2期の配当実績の単純平均値によっております。なお、2016年10月1日付の株式併合後の金額を記載しております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金(注)	15,785百万円	14,320百万円
退職給付に係る負債	13,344	13,134
貸倒引当金超過及び貸倒損失	5,071	4,804
未払賞与	3,772	4,023
たな卸資産評価損	2,334	2,395
投資有価証券評価損	1,854	1,641
連結会社間内部利益消去	1,373	1,359
減損損失	586	941
その他	6,691	6,475
繰延税金資産小計	50,815	49,098
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	-	13,290
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	25,152
評価性引当額	40,902	38,443
繰延税金資産合計	9,912	10,655
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	6,378	6,365
投資有価証券評価益	5,793	5,723
退職給付信託設定益	1,981	1,957
子会社取得に伴う時価評価	1,843	1,836
その他	4,066	2,496
繰延税金負債合計	20,063	18,379
繰延税金資産(負債)の純額	10,150	7,724

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金()	2,565	665	165	103	320	10,499	14,320
評価性引当額	1,944	646	143	96	318	10,141	13,290
繰延税金資産	620	19	22	6	2	358	1,029

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	31.0%	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.4	1.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.9	7.8
繰延税金資産に係る評価性引当額の増減	34.2	10.1
住民税均等割	3.6	2.8
繰越欠損金の期限切れ	18.8	-
その他	6.1	6.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.8	23.5

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社は、2018年10月31日開催の取締役会において、連結子会社であるOKI BRASIL INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE PRODUTOS E TECNOLOGIA EM AUTOMAÇÃO S.A.の株式を追加取得することを決議し、2018年12月21日付で、株式を取得いたしました。

1. 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業 OKI BRASIL INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE PRODUTOS E TECNOLOGIA EM AUTOMAÇÃO S.A.

事業の内容 自動化機器の設計、製造、販売及び保守・サービス

企業結合日

2018年12月21日

企業結合の法的形式

株式の取得

結合後企業の名称

変更はありません。

その他取引の概要に関する事項

OKI BRASIL INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE PRODUTOS E TECNOLOGIA EM AUTOMAÇÃO S.A.の株式の10.31%を追加取得し、当社の完全子会社となりました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2013年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2013年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	762百万円
取得原価		762百万円

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

762百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、当社を中心として「情報通信事業」、「メカトロシステム事業」及び「EMS事業」を行うとともに、沖データグループ（株式会社沖データとそのグループ会社）を独立した経営単位として「プリンター事業」を行っております。

それぞれ取り扱う商品機軸について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しており、上記の4つの事業について報告セグメントとしております。

「情報通信事業」は、IoTを活用したソリューション及び業務プロセスの最適化・効率化を実現するソリューションを提供する事業を行っております。

「メカトロシステム事業」は、メカトロ技術をコアとしたATMや現金処理機などの商品及びサービスを提供する事業を行っております。

「プリンター事業」は、LED技術の特徴を活かしたプリンターを提供する事業を行っております。

「EMS事業」は、社会インフラ装置の豊富な実績をベースにした生産受託事業を行っております。

各報告セグメントに属する主な製品及びサービスは次のとおりであります。

事業区分	主要な製品・サービス
情報通信	交通インフラシステム、防災関連システム、防衛関連システム、通信キャリア向け通信機器、金融営業店システム、事務集中システム、予約発券システム、IP-PBX、ビジネスホン、コンタクトセンター、920MHz帯マルチホップ無線システムなど
メカトロシステム	ATM、現金処理機、営業店端末、予約発券端末、チェックイン端末、外貨両替機、ATM監視・運用サービスなど
プリンター	カラー・モノクロLEDプリンター、カラー・モノクロLED複合機、大判インクジェットプリンター、ドットインパクトプリンターなど
EMS	設計・生産受託サービス、プリント配線基板など

なお、当連結会計年度より、営業から設計・製造、評価までのワンストップサービスの強化を目的とするEMS事業の再編を行いました。これに伴って、従来「その他」の区分に含めておりました一部の事業を「EMS事業」に変更しております。

それに伴い、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	情報通信	メカトロ システム	プリンター	E M S	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	172,716	93,542	108,905	55,488	430,652	7,374	438,026	-	438,026
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	4,002	2,125	5,815	718	12,662	16,006	28,668	28,668	-
計	176,718	95,667	114,721	56,206	443,314	23,380	466,695	28,668	438,026
セグメント利 益又は損失 ()	13,513	5,093	2,729	3,305	14,454	988	15,443	7,721	7,721
セグメント資産	107,468	66,304	64,557	56,144	294,475	15,267	309,742	56,769	366,512
その他の項目									
減価償却費	2,936	2,989	3,208	1,479	10,613	478	11,092	1,059	12,151
持分法適用会 社への投資額	1,963	-	-	-	1,963	-	1,963	-	1,963
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	3,134	1,758	2,052	1,769	8,715	273	8,989	1,298	10,287

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	情報通信	メカトロ システム	プリンター	E M S	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	184,286	82,731	102,554	65,167	434,740	6,712	441,452	-	441,452
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	4,306	1,888	5,228	816	12,240	16,167	28,408	28,408	-
計	188,592	84,620	107,782	65,984	446,980	22,879	469,860	28,408	441,452
セグメント利 益又は損失 ()	14,668	82	5,740	3,705	24,197	877	25,074	7,552	17,522
セグメント資産	125,322	63,231	64,791	56,298	309,643	12,485	322,129	43,374	365,503
その他の項目									
減価償却費	2,856	2,501	2,691	2,083	10,133	451	10,584	993	11,577
持分法適用会 社への投資額	2,041	-	-	-	2,041	-	2,041	-	2,041
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	3,576	2,529	3,818	3,056	12,981	359	13,340	890	14,230

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、用役提供、その他機器商品の製造及び販売を行っております。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメント利益又は損失	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	125	69
全社費用	7,783	7,530
固定資産の調整額	63	91
合計	7,721	7,552

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

(単位：百万円)

セグメント資産	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	107,003	112,338
全社資産	165,485	156,282
固定資産の調整額	1,712	569
合計	56,769	43,374

全社資産は、主に提出会社の余資運用資金、長期投資資金及び一般管理部門にかかる資産であります。

(単位：百万円)

減価償却費	前連結会計年度	当連結会計年度
全社資産にかかる減価償却費	1,290	1,247
固定資産の調整額	230	253
合計	1,059	993

(単位：百万円)

有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	前連結会計年度	当連結会計年度
全社資産	1,595	1,231
固定資産の調整額	297	340
合計	1,298	890

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	北米	中南米	欧州	中国	その他	合計
320,631	17,422	23,306	43,622	16,797	16,245	438,026

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	北米	中南米	欧州	中国	その他	合計
341,857	14,733	13,587	40,944	13,327	17,002	441,452

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	情報通信	メカトロシステム	プリンター	EMS	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	3,019	107	-	-	-	3,127

（注）減損損失は、事業構造改善費用として表示した減損損失分が含まれております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

持分法適用関連会社であった沖電線株式会社の株式を追加取得し、連結子会社としたことに伴い、負ののれん発生益210百万円を計上しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	1,154.03円	1,155.28円
1株当たり当期純利益金額	67.86円	97.16円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	67.80円	97.03円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	5,891	8,405
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	5,891	8,405
普通株式の期中平均株式数(千株)	86,826	86,508
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	80	120
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	102,144	100,200
純資産の合計額から控除する金額(百万円)	1,974	259
(うち新株予約権)	(101)	(133)
(うち非支配株主持分)	(1,873)	(126)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	100,169	99,941
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	86,799	86,508

(重要な後発事象)

連結子会社の会社分割及び株式譲渡

当社は、2019年6月6日、連結子会社であるOKI BRASIL INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE PRODUTOS E TECNOLOGIA EM AUTOMAÇÃO S.A. (以下、OKI Brasil) が営む金融・リテール・サービスの各事業について、NCR Corporation (以下、NCR) のブラジル子会社NCR Brasil Ltda. (以下、NCR Brasil) に譲渡することを企図し、OKI Brasilを会社分割ののち、新設会社の株式を譲渡することについてNCRと合意いたしました。

1. 会社分割及び株式譲渡の理由

OKI Brasilは、収益性改善へ向けた抜本的な構造改革を進めてきましたが、同社事業を取り巻く環境の変化を鑑みた場合、同社が今後単独で事業を拡大し一段の収益改善を目指していくことは困難であるとの結論に至りました。

さらに当社は、昨年度より海外におけるメカトロシステム事業の展開については、パートナーへのモジュール供給に注力するべく戦略の見直しを行っております。

以上を踏まえて、今後同社のさらなる発展について検討を進めた結果、現地において長年の実績がありシナジー効果が期待できるNCRグループに対して事業を譲渡することが最も適切であると判断いたしました。

譲渡完了後、当社はNCR Brasilに対しブラジル市場向けのモジュールを供給してまいります。

2. 会社分割の概要

対象となった事業の内容

OKI Brasilにおける自動化機器の設計・開発・製造及び販売・保守

対象事業の経営成績

2018年12月期売上高：275百万リアル（当連結会計年度末為替レートでの円貨換算額7,843百万円）

新設会社の名称、分割する資産、負債の額

現時点で未定であります。

会社分割の形態

OKI Brasilが新規に子会社を設立し、現地法に基づき当該新設会社に対して事業の一部を移転します。

3. 新設会社の譲渡先会社の名称

NCR Brasil Ltda.

4. 新設会社の譲渡の時期

2019年12月（予定）

5. 譲渡価額及び譲渡後の持分比率

新設会社の資産価値等を適正に評価した設定となる予定であります。また、譲渡後の所有株式数は0株（議決権の所有割合0%）となる予定であります。

【連結附属明細表】

a. 社債明細表

該当事項はありません。

b. 借入金等明細表

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	36,964	30,570	2.2	-
1年以内に返済予定の長期借入金	21,994	18,310	1.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,749	2,918	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	22,956	29,673	1.3	2020年6月30日～ 2023年12月29日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	8,950	11,926	-	2020年4月10日～ 2028年12月10日
計	93,614	93,399	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務の一部について、利息相当額を認識しない方法を採用しているため、平均利率の記載を省略しております。

2. 「長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)」の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	8,691	7,994	7,994	4,994
リース債務	2,741	2,489	2,346	2,075

c. 資産除去債務明細表

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、作成を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	88,948	193,576	299,316	441,452
税金等調整前四半期 (当期)純損益金額 (百万円)	1,656	1,574	2,250	11,018
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損益 金額(百万円)	1,824	2,579	1,558	8,405
1株当たり四半期(当 期)純損益金額(円)	21.09	29.82	18.02	97.16

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損 益金額(円)	21.09	8.73	11.80	115.18

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,266	14,971
受取手形	1,862	2,442
売掛金	1 50,425	1 60,228
リース投資資産	8,007	11,488
製品	2,858	4,433
仕掛品	14,917	18,064
原材料及び貯蔵品	5,661	6,327
前渡金	88	95
前払費用	1,179	1,641
短期貸付金	1 6,151	1 6,790
未収入金	1 6,420	1 6,986
その他	1 336	1 389
貸倒引当金	20	24
流動資産合計	121,156	133,834
固定資産		
有形固定資産		
建物	31,721	30,953
減価償却累計額	23,049	23,716
建物(純額)	8,672	7,237
構築物	2,228	2,190
減価償却累計額	1,649	1,710
構築物(純額)	579	479
機械及び装置	11,827	11,712
減価償却累計額	10,087	10,106
機械及び装置(純額)	1,740	1,605
車両運搬具	72	68
減価償却累計額	56	59
車両運搬具(純額)	15	9
工具、器具及び備品	35,848	36,495
減価償却累計額	29,741	30,491
工具、器具及び備品(純額)	6,106	6,004
土地	1,805	1,805
建設仮勘定	272	55
有形固定資産合計	19,191	17,197
無形固定資産		
のれん	5	1
施設利用権	114	110
ソフトウェア	6,453	7,124
無形固定資産合計	6,573	7,237

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2 43,981	2 40,157
関係会社株式	53,498	55,244
出資金	88	88
関係会社出資金	98	98
関係会社長期貸付金	21,274	21,785
破産更生債権等	31	31
長期前払費用	181	174
前払年金費用	291	4,415
敷金及び保証金	1 3,200	1 3,247
その他	232	231
貸倒引当金	15,910	17,800
投資その他の資産合計	106,969	107,674
固定資産合計	132,734	132,109
資産合計	253,891	265,944
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 479	1 6
電子記録債務	1 2,637	1 3,863
買掛金	1 42,218	1 44,644
短期借入金	2 32,118	2 25,525
1年内返済予定の長期借入金	20,081	17,422
リース債務	2,033	2,730
未払金	1 10,998	1 10,709
未払費用	1 6,705	1 7,309
未払法人税等	159	549
前受金	1,049	1,424
預り金	1 8,703	1 12,804
前受収益	-	2
製品保証引当金	339	323
役員賞与引当金	127	149
工事損失引当金	986	2,319
偶発損失引当金	20	251
独占禁止法関連損失引当金	689	60
その他	13	5
流動負債合計	129,363	130,102
固定負債		
長期借入金	21,681	29,229
リース債務	8,592	11,701
繰延税金負債	7,436	6,155
退職給付引当金	5,784	6,335
製品保証引当金	80	213
工事損失引当金	320	151
関係会社事業損失引当金	1,114	-
偶発損失引当金	42	42
独占禁止法関連損失引当金	-	322
資産除去債務	1,049	1,072
その他	1 920	1 896
固定負債合計	47,022	56,118
負債合計	176,386	186,221

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	44,000	44,000
資本剰余金		
資本準備金	15,000	15,000
その他資本剰余金	6,549	6,540
資本剰余金合計	21,549	21,540
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,581	12,433
利益剰余金合計	6,581	12,433
自己株式	460	989
株主資本合計	71,670	76,983
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,733	2,605
評価・換算差額等合計	5,733	2,605
新株予約権	101	133
純資産合計	77,505	79,722
負債純資産合計	253,891	265,944

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	1 203,987	1 215,960
売上原価	1 165,955	1 173,907
売上総利益	38,031	42,053
販売費及び一般管理費	2 38,923	2 39,527
営業利益又は営業損失()	891	2,525
営業外収益		
受取利息	1 602	1 694
受取配当金	1 4,933	1 9,044
雑収入	1 1,300	1 1,464
営業外収益合計	6,836	11,204
営業外費用		
支払利息	1,224	1,369
為替差損	1,260	-
貸倒引当金繰入額	334	1,883
雑支出	1 798	1 1,059
営業外費用合計	3,617	4,312
経常利益	2,327	9,417
特別利益		
固定資産売却益	3 469	-
投資有価証券売却益	107	380
関係会社事業損失引当金戻入額	-	1,114
新株予約権戻入益	46	-
抱合せ株式消滅差益	26	-
特別利益合計	650	1,494
特別損失		
固定資産処分損	4 153	4 289
減損損失	-	1,902
投資有価証券評価損	-	10
関係会社株式評価損	1,881	765
関係会社出資金評価損	180	-
貸倒引当金繰入額	3,840	-
特別損失合計	6,055	2,968
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	3,078	7,942
法人税、住民税及び事業税	848	648
法人税等調整額	254	132
法人税等合計	1,102	515
当期純利益又は当期純損失()	1,975	8,457

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	44,000	15,000	6,553	21,553	12,900	12,900	463	77,990	
当期変動額									
剰余金の配当					4,343	4,343		4,343	
当期純損失（ ）					1,975	1,975		1,975	
自己株式の取得							9	9	
自己株式の処分			4	4			12	8	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	4	4	6,319	6,319	3	6,320	
当期末残高	44,000	15,000	6,549	21,549	6,581	6,581	460	71,670	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	4,538	4,538	94	82,623
当期変動額				
剰余金の配当				4,343
当期純損失（ ）				1,975
自己株式の取得				9
自己株式の処分				8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,194	1,194	6	1,201
当期変動額合計	1,194	1,194	6	5,118
当期末残高	5,733	5,733	101	77,505

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	44,000	15,000	6,549	21,549	6,581	6,581	460	71,670	
当期変動額									
剰余金の配当					2,605	2,605		2,605	
当期純利益					8,457	8,457		8,457	
自己株式の取得							560	560	
自己株式の処分			9	9			30	21	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	9	9	5,851	5,851	529	5,312	
当期末残高	44,000	15,000	6,540	21,540	12,433	12,433	989	76,983	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	5,733	5,733	101	77,505
当期変動額				
剰余金の配当				2,605
当期純利益				8,457
自己株式の取得				560
自己株式の処分				21
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,127	3,127	31	3,095
当期変動額合計	3,127	3,127	31	2,217
当期末残高	2,605	2,605	133	79,722

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式
...移動平均法に基づく原価法
 - (2) その他有価証券
時価のあるもの
...期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
時価のないもの
...移動平均法に基づく原価法
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法
デリバティブ
...時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
製品
...移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
仕掛品
...個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
原材料及び貯蔵品
...移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法
(但し、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。)
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
市場販売目的のソフトウェア
見込販売有効期間(3年)における見込販売数量に基づく償却方法
自社利用のソフトウェア
見込利用可能期間(主として5年)に基づく定額法
その他
定額法
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 製品保証引当金
製品販売後に発生する無償修理費用の支出に備えるため、過去の実績に基づき、又は個別の見積により、将来発生すると見込まれる金額を計上しております。
 - (3) 役員賞与引当金
役員(執行役員を含む、以下同じ)に対する賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - (4) 工事損失引当金
受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注案件のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができるものについて、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

将来発生する可能性のある偶発損失に備え、個別のリスク等を勘案し、合理的に算出した損失負担見込額を計上しております。

(6) 独占禁止法関連損失引当金

独占禁止法に関連した損失の発生に備えるため、当事業年度末における見積額を計上しております。

(7) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。なお、為替予約取引及び通貨スワップ取引については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建債権債務の為替レート変動をヘッジするため為替予約取引及び通貨スワップ取引を利用しております。また、変動金利支払いの長期借入金について将来の取引市場での金利変動リスクをヘッジするため金利スワップ取引を利用しております。

(3) ヘッジ方針

相場変動リスクにさらされている債権債務に係るリスクを回避する目的で、デリバティブ取引を利用することとしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象及びヘッジ手段それぞれの相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。

7. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	16,453百万円	16,964百万円
長期金銭債権	1,161	1,161
短期金銭債務	24,134	28,304
長期金銭債務	67	67

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
投資有価証券	17,759百万円	14,609百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期借入金	7,000百万円	4,500百万円

3 当社は次のとおり従業員及び関係会社に対し、銀行借入金他の債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)	
OKI HONG KONG LTD. (35,000千米ドル、38,800千香港ドル)	4,244百万円	OKI HONG KONG LTD. (14,000千米ドル、21,600千香港ドル、 134,000千人民元)	4,067百万円
OKI EUROPE LTD.及びその子会社等 (10,000千スターリングポンド、16,199千ユーロ)	3,603	OKI BRASIL INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE PRODUTOS E TECNOLOGIA EM AUTOMAÇÃO S.A. (113,885千ブラジルリアル)	3,240
OKI DATA AMERICAS, INC. (15,000千米ドル)	1,594	OKI DATA AMERICAS, INC. (15,000千米ドル)	1,665
沖プリントドサーキット(株)	1,236	沖プリントドサーキット(株)	1,012
沖ウインタック(株)	712	沖ウインタック(株)	772
OKI DATA MANUFACTURING (THAILAND)CO., LTD. (175,000千パーツ)	595	OKI DATA MANUFACTURING (THAILAND)CO., LTD. (株)沖データ (5,500千米ドル)	610
その他 6件	1,172	その他 5件	443
計	13,159	計	947
			12,760

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行等と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額の総額	41,807百万円	38,937百万円
借入実行残高	16,670	12,200
差引額	25,137	26,737

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	19,507百万円	17,230百万円
仕入高	50,822	52,415
営業取引以外の取引による取引高	6,386	12,776

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料賃金	12,665百万円	12,859百万円
減価償却費	1,311	1,243
研究開発費	5,691	6,048
販売費に属する費用のおおよその割合	72%	71%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	28%	29%

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	118百万円	- 百万円
土地	341	-
その他	9	-
計	469	-

4 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	9百万円	54百万円
工具、器具及び備品	102	212
その他	42	22
計	153	289

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2018年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	53,332	55,077
関連会社株式	166	166

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年 3月31日)	当事業年度 (2019年 3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	16,709百万円	16,741百万円
貸倒引当金	4,938	5,458
繰越欠損金	4,643	3,879
退職給付引当金	4,437	3,576
連結間譲渡損失調整	3,452	3,411
未払賞与	1,265	1,194
工事損失引当金	404	757
たな卸資産評価損	733	710
減損損失	1	571
退職給付信託財産運用収支	413	516
貸倒損失	358	354
資産除去債務	325	328
その他	2,357	1,770
繰延税金資産小計	40,035	39,265
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	3,588
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	32,533
評価性引当額小計	37,097	36,121
繰延税金資産合計	2,937	3,144
繰延税金負債		
投資有価証券評価益	5,793	5,723
退職給付信託設定益	1,981	1,957
その他有価証券評価差額金	2,473	1,058
前払年金費用	-	378
その他	125	183
繰延税金負債合計	10,373	9,299
繰延税金資産(負債)の純額	7,436	6,155

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年 3月31日)	当事業年度 (2019年 3月31日)
法定実効税率	-	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	31.8
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	3.4
繰延税金資産に係る評価性引当額の減少	-	5.8
住民税均等割	-	0.7
法人税の特別税額控除	-	3.2
その他	-	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	6.5

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(企業結合等関係)
 共通支配下の取引等

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)
 該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	8,672	374	1,009 (964)	800	7,237	23,716
	構築物	579	37	71 (70)	65	479	1,710
	機械及び装置	1,740	572	305 (283)	401	1,605	10,106
	車両運搬具	15	1	2 (2)	4	9	59
	工具、器具及び備品	6,106	2,728	704 (488)	2,126	6,004	30,491
	土地	1,805	-	-	-	1,805	-
	建設仮勘定	272	193	409	-	55	-
	計	19,191	3,908	2,503 (1,809)	3,399	17,197	66,084
無形固定資産	のれん	5	-	-	3	1	-
	施設利用権	114	1	4 (4)	0	110	-
	ソフトウェア	6,453	3,167	413 (58)	2,082	7,124	-
	計	6,573	3,169	418 (63)	2,086	7,237	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	15,930	17,824	15,930	17,824
製品保証引当金	419	536	419	536
役員賞与引当金	127	149	127	149
工事損失引当金	1,306	2,471	1,306	2,471
偶発損失引当金	63	297	66	293
独占禁止法関連連損失引当金	689	64	371	382
関係会社事業損失引当金	1,114	-	1,114	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
単元株式数	普通株式 100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 - 無 料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、やむを得ない事由により、電子公告ができないときは、日本経済新聞に掲載してこれを行います。 ホームページアドレス： http://www.oki.com/jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 定款により、当会社の株主の有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第94期)	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	2018年6月22日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類			2018年6月22日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	第95期第1四半期	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	2018年8月14日 関東財務局長に提出
	第95期第2四半期	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	2018年11月14日 関東財務局長に提出
	第95期第3四半期	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	2019年2月14日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書			
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。			2018年6月26日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。			2019年2月22日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。			2019年5月9日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月21日

沖電気工業株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 好田 健祐

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 澤山 宏行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保田 正崇

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている沖電気工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、沖電気工業株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、沖電気工業株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、沖電気工業株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月21日

沖電気工業株式会社
取締役会 御中

PwC あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 好田 健祐

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 澤山 宏行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保田 正崇

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている沖電気工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第95期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、沖電気工業株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。